

平成26年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年9月17日（水曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 視察報告について

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
6番	伊藤博明君	8番	小川征君
9番	瀧口義雄君	10番	滝口一浩君
11番	貝塚嘉軼君	12番	大地達夫君

欠席議員（1名）

5番 土井茂夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局 長 渡 辺 晴 久 君 主 査 古 畑 貴 子 君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日、平成26年第3回定例会が招集されました。

本日の出席議員は10名です。

よって、本日の会議は成立いたしました。

なお、土井茂夫君から所用のため会議規則第2条の規定により、欠席との届けがありました。

これより平成26年9月招集御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承をお願いします。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

(午前10時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議協議会規則第119条の規定により議長より指名いたします。1番、大野吉弘君、2番、新井 明君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から3日間とし、本日は議長から諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明と諸般の報告を求め、小川産業建設委員会委員長から視察報告を求めた後、2名の一般質問を行います。

あす18日は2名の一般質問及び報告第1号から第3号を行い、議案第1号から第5号につい

て、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

19日は議案第6号から第10号及び発議第1号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間とし、本日は諸般の報告、視察報告、2名の一般質問を行い、あす18日は2名の一般質問、報告第1号から第3号を行った後、議案第1号から第5号について質疑・採決を行い、19日は議案第6号から第10号及び発議第1号についての質疑・採決を行うことに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

6月18日及び19日、第2回定例会において、条例制定、補正予算等の審議を行いました。

20日に農業委員会、26日にいすみ環境衛生組合議会臨時会、国保国吉病院組合決算監査に出席しました。また、同日、保育所施設建設委員会に出席し、君津市及びいすみ市の保育施設について視察を行いました。

7月2日、夷隅郡議会議長会常会を開催し、同日、家康公の時計贈呈式に出席しました。

4日、社会を明るくする運動夷隅地区大会及びプール運営委員会に出席しました。

8日、いすみ鉄道対策協議会総会に出席しました。

9日、第3回議会改革と政策提言委員会、第11回議員協議会、第3回教育民生委員会協議会を開催しました。

17日、議会と御宿岩和田漁業協同組合の懇談会を行いました。

22日、農業委員会、30日、南房総広域水道企業団運営協議会へ出席しました。

8月1日、夷隅郡町村議会議長会議員研修会を行いました。

18日、第12回議員協議会を開催し、広域ごみ処理施設建設について、夷隅都市広域市町村圏事務組合担当職員から進捗状況等の説明を受けました。同日、第5回産業建設委員会協議会を開催しました。

19日、神奈川県逗子市の海水浴場運営について、視察を行いました。

21日、農業委員会に出席しました。

22日、第6回教育民生委員会協議会を開催しました。またあわせて、御宿町野球場トイレ及び御宿小学校擁壁工事について、視察を行いました。

25日、消防団活性化検討委員会、防犯まちづくり推進会議に出席しました。

29日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会に出席し、その後、第13回議員協議会を開催し、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定などについて協議しました。

9月2日、第7回教育民生委員会協議会を開催しました。

5日、議会運営委員会を開催し、第3回定例会の議事日程などについて協議しました。

続きまして、今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成26年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年の夏は比較的好天に恵まれ、大変暑い日が続きましたが、ここで施設ごとの今夏の入り込み状況についてご報告をいたします。

まず、海水浴客数でございますが、浜、中央、岩和田、各海水浴場の合計で14万3,430人、前年度に比しまして1万7,144人の増、率にいたしまして13%の増加でした。

次に、ウォーターパークでございますが、施設利用者は1万7,411人、対前年度比1,332人の増、率にいたしまして8%の増加でした。

続いて、町営駐車場ですが、7月、8月の合計で7,448台、対前年度比375台の増、率にいたしまして5%の増加です。

議員の皆様を初め、ご関係の皆様のご理解とご協力のもと、運営することができましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

本定例会にご提案いたします案件は、平成25年度各会計決算認定など、3報告10議案をご審議いただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度健全化判断比率については、平成25年度決算に基づく健全化判断比率を別紙のとおり算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、本議会に報告するものです。

報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度資金不足比率については、町監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、本議会に報告するものです。

報告第3号 御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定については、御宿町の新型インフルエンザ等対策の実施に関しまして策定する計画です。

新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザウイルスとは抗原性が異なることから、ほとんどの人が免疫を有していないため、世界的な大流行となり、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されているため、平成24年には新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたところでございます。

この特別措置法に基づき、市町村行動計画の作成が義務づけられており、それに基づき本計画を策定いたしましたので、同法第8条第6項の規定によりご報告をさせていただきます。

議案第1号 備品の取得については、御宿町消防団第1分団ポンプ車を更新したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決に付するものです。

議案第2号 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算(案)第2号については、平成26年度御宿町水道事業会計第3条予算、収益的支出に140万5,000円を追加し、収益的支出の総額を3億3,541万3,000円に、第4条予算、資本的収入に79万1,000円を追加し、資本的収入の総額を362万1,000円に、資本的支出に79万1,000円を追加し、資本的支出の総額を7,252万5,000円とするものです。

主な内容といたしましては、収益的支出では、水道施設更新計画策定業務委託に係る費用を増額することとし、また、資本的収入及び支出については、中山間地域総合整備事業に伴う水道管移設工事に係る費用について追加補正するものです。

議案第3号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算第1号については、歳入歳出それぞれ1,245万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億4,171万3,000円とするものです。

主な内容につきましては、人事異動に伴う職員手当の増額及び前年度退職被保険者に係る療

養給付費交付金の精算に伴う返還金の増額のため、補正をお願いするものです。

なお、本補正予算につきましては、去る9月2日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第4号 平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第1号については、歳入歳出ともに864万5,000円を追加し、補正後の予算総額を9億2,095万9,000円とするものです。

主な内容につきましては、平成25年度における介護給付費等の実績に伴い、国・県支払基金への返還並びに一般会計への精算繰り出しについて補正を行っております。

補正財源につきましては、全額、平成25年度からの繰越金を充てております。

議案第5号 平成26年度御宿町一般会計補正予算（案）第2号については、歳入歳出ともに2,415万5,000円を追加し、補正後の予算総額を31億6,942万2,000円とするものです。

主な内容につきましては、ふるさと納税者等へのお礼として記念品等を送ることに係る経費や農地法の改正に伴う農地台帳の整備費のほか、公民館防水工事など公共施設の維持管理に係る経費を計上いたしました。

財源としましては、農地台帳の整備費に対する県補助金等のほか、平成25年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第6号 平成25年度御宿町水道事業会計決算の認定については、町監査委員の審査に付して、その意見を得ましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定をお願いするものです。

議案第7号 平成25年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の審査を受けましたので、ここに認定を求めるものです。

平成25年度の決算の概要につきましては、歳入で13億4,265万3,707円、歳出で12億5,573万6,571円となり、差し引き8,691万7,136円という結果となりましたが、引き続き今後も健全な財政運営に努めたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る9月2日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第8号 平成25年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の審査を受けましたので、ここに認定を求めるものです。

歳入で1億2,181万2,773円、歳出で1億2,178万9,686円となり、2万3,087円が繰越金という結果となりました。

議案第9号 平成25年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治

法の規定に基づき監査委員の審査を受けましたので、ここに認定を求めるものです。

本決算の規模といたしましては、歳入総額 9 億 593 万 2, 398 円、歳出総額 8 億 8, 183 万 8, 811 円であり、実質収支額は 2, 409 万 3, 587 円となりました。

平成 25 年度は第 5 期介護保険事業計画の 2 年目であり、高齢化に伴い、被保険者数や介護サービスの利用増加などの要因によりまして、歳入歳出総額が前年度規模を上回りました。

議案第 10 号 平成 25 年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の審査を受けましたので、ここに認定を求めるものです。

本決算の規模は、歳入総額 35 億 930 万 5, 223 円、歳出総額 32 億 7, 167 万 6, 542 円であり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は 2 億 3, 762 万 8, 681 円となり、この額から翌年度に繰り越す財源を引いた実質収支額では 2 億 2, 152 万 4, 681 円の黒字決算となりました。

平成 25 年度は、まず国においては、日本経済の再生に向けて、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の 3 本の矢を一体として実行していくことといたしました。これに基づき、緊急経済対策による大型補正予算と一体となる 15 カ月予算が編成され、切れ目のない経済対策を実行し、都市部を中心に景気回復の動きが広まるとともに、企業収益の増加に伴う雇用・所得環境の改善がみられました。

御宿町におきましては、そのような景気回復に伴う効果が見込まれない中でも、各施策を総動員した地域活性と財政健全化の両立を念頭に置き、国の経済対策と歩調を合わせた地域経済・雇用対策を進めるとともに、アクションプランに掲げました事業を基本としつつ、時代の潮流や住民の要望を反映するため、新たな施策の立案やこれまでの施策の充実と見直しを行い、魅力あふれる地域づくりに取り組んだところでございます。

今後も、適正な財政運営はもちろんのこと、物的・人的資源を有効活用しながら、住民サービスへと還元してまいりたいと考えております。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

6 月 21 日は、夷隅郡市 P T A 研究大会が開催されました。

22 日は、千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会が行われ、23 日には、例月出納検査、水道企業会計決算審査が開催され、同日、小さな親切運動表彰式及び夷隅郡市食生活改善大会が行われました。

24 日は、野沢委員会に出席し、25 日には、いすみ鉄道取締役会に出席いたしました。

26 日は、夷隅環境衛生組合議会臨時会が招集され、同日、町保育所施設建設委員会による保

育所視察として、夷隅保育所及び君津にあります人見保育園を視察いたしました。

27日は、御宿中学校生徒によります海岸清掃に参加し、同日、いすみ交通安全協会通常総会に出席いたしました。

30日には、町衛生委員会議が開催されました。

7月2日は、静岡県商工会議所による家康公の時計の贈呈式が行われました。

3日は、平成26年度千葉県河川協会夷隅支部通常総会及び平成26年度千葉県道路協会夷隅支部通常総会に出席いたしました。

4日には、町営プール運営委員会に出席し、午後からは第64回社会を明るくする運動夷隅地区大会が開催されました。

5日には、日本メキシコ学生交流ホストファミリー説明会に出席し、6日には、海岸クリーンキャンペーンが行われました。

8日は、平成26年度社会を明るくする運動御宿地区キャンペーンとして、御宿駅前での啓発を行いました。同日、ミヤコタナゴ保護委員会、いすみ鉄道対策協議会総会に出席いたしました。

9日は、おんじゅく花火大会全体会議が開催されました。同日、議員協議会に出席いたしました。

11日は、健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会が開催され、12日は、平成26年度御宿町青少年つどい大会に出席し、同日、海開きが行われました。また、同日、日本メキシコ学生交流プログラムとして、メキシコ学生来町歓迎レセプションが開催されました。

15日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者・副管理者会議に出席し、16日には、日本列島コスモス作戦として植栽に参加し、同日、千葉工業大学御宿研修センターにて日本メキシコ学生交流プログラム特別講演を行いました。

17日は、千葉県国民健康保険団体連合会理事会に出席し、19日には、プール開きが行われました。

22日は、例月出納検査に出席し、同日、鳥獣慰霊祭が行われました。

23日には、夷隅郡市広域市町村圏事務組合全員協議会が開催されました。

また、23日から25日には、恒例の海と山の子交流会が開催されました。幸い好天に恵まれ、野沢温泉村の皆さんは真っ黒に日焼けいたしました。無事に帰路につかれました。

28日は、町普通会計の決算審査をお願いしました。

29日には、千葉県反核平和の火リレーにおいてランナーが来町し、激励を行いました。

30日は、布施学校組合例月出納検査及び決算審査が開催され、同日、文化祭代表者会議に出席し、その後、南房総広域水道企業団第1回運営協議会並びに第2回南房総広域水道企業団議会定例会に出席いたしました。

8月2日は、千葉県町村職員野球大会が開催されました。

3日には、日本メキシコ学生交流プログラム新習志野寮歓迎レセプションに出席いたしました。

6日には、夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議が開催されました。

7日には、メキシコ大使館におきまして日本メキシコ学生交流プログラム成果発表会が行われました。

10日には、静岡県にて第68回三浦按針祭式典が開催され、出席いたしました。

18日は、おんじゅく花火大会実行委員会が開催され、19日は、議員の皆様方と神奈川県逗子市へ海岸視察に行つてまいりました。

21日は、市町村長自治体経営特別セミナーに参加しました。

22日から24日にかけて、ビーチバレーボール・ムーンカップ in 御宿が開催されました。

25日には、町消防団活性化検討委員会、防犯まちづくり推進会議及び区長会に出席いたしました。

26日には、例月出納検査が開催され、同日、8月7日に中止となったおんじゅく花火大会が行われました。

27日は、千葉県防災危機管理トップセミナーに参加いたしました。

28日は、御宿小学校6年生9名による職場見学学習会が行われました。また、同日、台湾鉄路幹部歓迎会に出席いたしました。

29日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が開催されました。

9月1日は、千葉県町村会負担金審議専門委員会及び千葉県町村会政務調査会総務委員会に出席いたしました。

2日は、教育民生委員会協議会が開催され、その後、行政改革推進住民懇談会、国民健康保険運営協議会が開催され、本定例会付議事件についてご協議をお願いいたしました。

3日は、地域高規格道路「鴨川・大原道路」早期建設促進期成同盟会総会が開催され、終了後に国及び県に対して要望活動を行いました。

4日には、いすみ鉄道活性化委員会が開催されました。

5日は、議会運営委員会が開催され、同日、小さな親切運動表彰式を行いました。

6日は、中央海岸におきましてオーシャンスイムレースが行われ、12日には、敬老会を開催し、先輩方のご長寿をお祝いいたしました。

13日から14日は、中央海岸にて、全日本学生ライフセービング選手権大会東日本地区予選会が行われました。また、同日、都市部住民を対象にした町定住化促進ツアーを開催し、29名のご参加をいただきました。

15日には、元大網白里町長堀内慶三氏旭日双光章受賞祝賀会に出席いたしました。

16日は、御宿町役場にて秋の全国交通安全運動出動式が行われました。

以上でございます。

ご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なる議決をいただけますようお願いを申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎視察報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、視察報告について。

産業建設委員会委員長、小川 征君から視察報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

登壇の上、報告願います。

8番、小川 征君。

（8番 小川 征君 登壇）

○8番（小川 征君） 議長の許可をいただきましたので、先だって、8月19日、常任委員会の、逗子方面に視察に参りました、その結果報告をまとめましたので発表させていただきます。

平成26年8月19日、御宿町の課題である海水浴場の運営方法や海岸の環境づくりを考えるにあたり、建設産業委員会を中心に、議会、町職員関係者により、海水浴場運営の先駆け地である神奈川県逗子市の取り組みを視察しました。

逗子市は面積17キロ平方メートル、人口6万人の三浦半島北西部、相模湾に面する都市で、披露山庭園住宅など新興の住宅地が見られ、小説の「太陽の季節」などの発祥地として有名でございます。首都圏から電車で1時間ということで、ベッドタウンの街として発展しています。また、鎌倉、葉山などとともに、海水浴場のある観光都市であります。

逗子市では、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例を本年3月に全面改正していま

す。ハーフマイルビーチと呼ばれる逗子海水浴場の海岸線は約800メートルと、規模は小さいですが海岸売店が42軒立ち並んでおります。

条例改正の背景には、海の家クラブ化、治安悪化による殺傷事件の発生、夜間の騒音や飲酒、放置ごみによる近隣住民とのトラブル等が挙げられております。利用者にも業者にも大変厳しい条例であり、日本一厳しい条例と各界からの注目となっております。

利用者には海岸売店以外での飲酒、バーベキューの禁止、音楽等の禁止、ほかの利用者を畏怖させる入れ墨やタトゥーの露出禁止、業者には音楽等の禁止、営業時間の短縮としております。

条例施行後初めての夏を迎え、今季入れ込み人数は8月17日現在17万4,800人となり、前年比52%減となりました。昨年に比べ客層が変化し、若者などの若年層からファミリー層へ移行しました。飲酒、風紀の乱れによるトラブルの減少に伴い、安全で快適な海水浴ができる入れ込み層の変化につながったものと考えられます。しかし、安全で快適な海水浴場に変化した反面、客足や営業時間短縮による売り上げの減少により、大変厳しい状況になっているようです。

海岸のマナーアップのため、警備員を配置し、パトロールを行っております。警備員の役割としては、条例違反行為に対する注意等になっています。今夏、入れ墨に対する注意800件となりますが、特にトラブルもなく行われているところでございます。

早い時期からマスコミ等を含め、多くの方がこの条例の施行に注目し、関心をいただいたことにより、規制内容を理解し、逗子海岸に訪れた方が増えたのではないかと市では分析しています。

施行後初めてのシーズンであり、今夏の結果を踏まえ、逗子海水浴場のあり方検討会と海岸営業協同組合が協力し、結果を検証しながら、より安全で快適な海水浴場を目指すためにルールをつくっていくとのこととございます。逗子市等の担当者からの、逗子で遊んだ子供たちが親になり、また子供を連れてここに来られる逗子にしたいとの言葉を聞き、逗子海岸にかける思いが強く伝わってきました。

今回の視察により、改めて御宿の海水浴場について考えることができました。ごみのない手入れの行き届いた白い砂浜、水洗トイレ、シャワーの設置などの公衆衛生の確保と、御宿海岸のおもてなしの水準の高さは、他の海岸と比べても見劣りしません。多くの人にこのきれいな砂浜を楽しんでいただくために、安全で快適な海岸環境をさらに充実させていかなければなりません。

昔のにぎわいを取り戻し、白い砂浜に似合う明るい活気あふれる御宿町にするために、健全

で安心な、安全な海水浴場の運営という大きな課題を充足できるよう、問題点等を整理し検証し、今後、逗子市等の行政手腕を参考にしながら、行政、議会、売店組合、宿泊業者等を含め、関係者の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

結びに、今回の視察に際し、夏のトップシーズンにもかかわらず、丁寧な説明をいただきました小田副市長、福井市民協働部長、逗子市担当職員の皆様、逗子海岸営業協同組合の代表理事、そして同行していただきました町関係者に心から感謝を申し上げ、視察報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で視察報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることはできないことになっていますのでご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） 11番、貝塚、議長のお許しを得ましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私は、町長の政治姿勢についてということで、その中の4点ほど、通告してあります。

最初に、先ほど町長から、今年の夏の入り込み状況についてご説明がありましたけれども、全体的には町長がおっしゃったような13%ぐらいの、昨年から比べれば増だというお話、まんだら私はうそじゃないと思えますけれども、それぞれの地域の直接関係しておる売店組合の運営者等に聞きますと、やはり厳しかったという声のほうが多いんですね。

そこで、やはり今年の夏の事業に関して、どのように担当課長は判断しているのかお聞きし

たいと思います。

まず、私が聞きたいのは、それぞれの駐車場利用台数とか、あるいはJRを利用した駅の乗客数とか、あるいはこの夏宿泊された人数と、そういうものをもし掌握されておいたら説明していただきたいと思います。

その前に町長にお聞きしたいんです。いろいろと予算を組んで町の運営にあたる、そしてそれを実行してこられたということの中で、まだ4月から半年の間なんですけれども、この間にやはりいろいろな観光に対する問題、あるいは町長が描いていたような図式どおりにはならなかったというような部分も多々あったんではないかと思います。

私は3月にも一般質問して、一番、自主財源の確保ということは御宿町にとって、これは欠かすことのできない課題ではないかというようなことを申し上げて、やっぱり観光立町という、町長がうたっている以上は、やはり観光産業の繁栄が一番だと、そういう中で今年度予算を見ますと、それなりの町長のお考えがあつて予算を組んで、我々もそれを審議し、決定したわけでございますけれども、とにかく1年を通してですから、まだ半年しかたっていないから、その予算を立てて、その成績を云々というのはやぶさかかと思えますけれども、今年の夏、先ほど町長が報告を受けて、我々に報告した13%昨年よりも増でしたということに関して、私は非常にそれは、ちょっと甘いですよと、現実はそうじゃなかったでしょうと言いたいんです。

だから、町長にもう一度、その結果について町長は自分の思っていたとおり、自分が考えていたとおりの夏であったかどうかというのをお聞きしたいのと、それによって、じゃ来年度どういうふうにするんですかというお話になるんじゃないかと思うんですけれども、その辺町長、どうでしょうかね、ちょっともしよろしかったらお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この夏の状況等につきましては、後ほど観光課長から詳細の報告があると思いますが、一般的に申し上げまして、先ほど私は冒頭のご挨拶で申し上げました。幾分か今年の夏は海岸入り込み等が昨年を上回っていると思いますが、ご案内のように隣の勝浦市においても幾分か減、そして鴨川から南房総にかけて25%とか28%とか減というマスコミ報道がされましたが、そういう中で比較的御宿はある程度お客さん来ていただいたのかなど、いろんな要因があると思いますが、いずれにいたしましても夏を中心として、今後とも観光振興の対策としてまだ充分でない面があると思いますが、今後とも各イベント等を通じて集客を図りたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） この夏の各施設の入れ込み状況についてご説明させていただきます。

今年の夏は、8月の最終週は天候が悪かったものの、海開きから晴天が続きまして、海水浴には最適な状況でした。先ほど、冒頭町長が申し上げましたが、海水浴場の入れ込みは14万3,430人で、対前年度比で13%、1万7,144人の増でございました。

駐車場は、昨年度より375台増の7,448台でした。

また、ウォーターパークでございますが、これも最終週の気温低下による影響があったものの、対前年度比1,332人増、率にして8%の増の1万7,411人の入場がございました。対前年度比増は3年連続でございます。本年度はシーズン前に旧夷隅郡内小中学校にチラシを配布いたしました。また、じゃんけん大会や景品釣り大会など小イベントが好評ですので、今後も集客対策を工夫したいと考えております。

月の沙漠記念館でございますが、7月、8月の入館者は1,604人で、前年度比で276人の減です。率にして14.7%の減でございましたが、特に夏に特化した施設ではないため、4月から8月までの入場者を前年度と比較しますと、608人、今年度が上回っております。今後も多くの方の興味を引くような展示を企画したいと考えております。

また、今年で20回目となりましたビーチバレーボール大会は、参加チーム数、参加者数とも増加いたしまして、12チーム増で224チーム、1,133名の参加でございました。これは前年度と比較して12チーム、91名の増となっております。

大会実施20回を迎えまして、本大会より運営主体となる組織が、県のバレーボール協会から、より地域に身近な千葉県小中学校体育連盟夷隅支部に移りました。今後も関係者で組織する実行委員会で運営することには変わりありませんが、これを契機に事務の合理化のため、インターネットによる参加申し込みを採用するなど運営に工夫を重ねて実施いたしましたが、関係者のご尽力によりまして、特に混乱することなくスムーズな運営ができました。

チームの組み合わせなどで若干の反省点がございましたが、これを踏まえまして改善事項を整理いたしまして、次年度大会に生かしたいと考えております。

県のバレーボール協会でございますが、今まで同様、大会に参画いたしますが、運営に関する事務仕事を引き継いだということでご理解をいただきたいと思っております。

また、9月6日に実施されましたNPO法人おんじゅくDE元気が主催いたしますオーシャンスイムレースは参加者600人で、対前年度比47人、8.5%増と報告を受けております。

また、13、14日の全日本ライフセービング選手権大会東予選会は、34チーム、881人の参加

で、事故なく盛況のうちに終了いたしました。この後、今月の27、28日には全日本学生選手権大会が、10月25、26日には千葉県ライフセービング選手権大会が予定されております。

以上が、今年の観光関連の入れ込み状況です。

海水浴離れが言われておりまして、新聞によりますと館山、鴨川、南房総の安房3市では、今季の入れ込み状況は前年度比23から28%の大幅ダウンとのことでございました。

また、お隣の勝浦市では、守谷と興津海水浴場が利用客を伸ばしたものの、市内6海水浴場全体では、前年度比で約7,000人の減少を発表しております。

いずれも週末を襲いました台風11号やガソリンの高騰、E T C割引の縮小のほか、レジャーの多様化、分散化の影響ではないかと推測されている中で、本町の入れ込みが前年度比で13%伸びましたのは、グーグルのテレビCMの影響かと考えております。

交通アクセスがよくなりましたので、日帰り客が多くなっております一方で、ビーチバレー大会やライフセービング大会などのスポーツイベントは集客力が高く、大会日のほか、事前の練習などで宿泊も期待でき、入れ込みが確実でございます。既存事業の充実、拡大に加えまして、昨今急増しております自転車愛好家に着目しまして、千葉県が進めておりますサイクルツーリズムなど、海水浴に加えて新たなジャンルについても検討してまいりたいと考えております。

それと、先ほど議員さんおっしゃられていましたJRの乗降数ですが、これ今現在確認中でございますので、わかり次第またご連絡をしたいと思います。

それと宿泊の状況ですが、正しい数字といえますか、報告がきちんとしたものが上がってきませんので、定かなところではございませんが、8月13日から15日、こちらは全て宿泊で埋まっておりまして満室状態だと聞いております。

以上でございます。

○11番（貝塚嘉軼君） 今詳細にわたっていろいろと説明をしていただいたんですけども、駐車場においても台数が増えたということなんですけれども、岩和田駐車場においては、集金の方にお聞きしたところ、昨年よりも700から1,000台ぐらい違いますよということで、じゃどうやって増えているのかなと。どこの駐車場が増えているのかなというふうに思ったんですけども、確かに私も関係者ですから見ていましたけれども、一夏の間に岩和田漁港の駐車場が普通は4回、5回は満車になるんですよ。それが今年はお盆の14日、満車になったのは。それで、周りの個人の駐車場にお願いして、そこもただ1回か2回ですよと、ですから悪いですねということなんです。

全く、じゃ何でと言うんですよね。天気がよくてと言ったけど、風が前半はずっと吹いていましたよね。この後に質問しますけれども、花火大会の日なんかだって、風が強くてできませんよ。あの台風11号ですか、9号、まあ11号のほうが影響があったと思うんですけれども、なかなかのろのろしてしまっていて、通り過ぎるまでの間、何日かはずっと風が吹いていて、我々売店も店を開けていられないような強風のときもありまして、あるいは開けても毎日水まきをして、朝から店を閉めるまでの間、つきっきりで水まきをしてお客さんに来ていただくという事で努力していました。

だけど、実際に海水浴を目的とした車で来たお客というのは、本当にお盆の3日間だけです。あとはぽつぽつで、ほとんどサーファーの人たちが止めているんですね。お金を使わないとか、やれどうかというわけじゃないんですよ。だけど、一番の集金している方が、やはり1,000台も違うといたら大変な違いですよ。

我々も何十年とやらせてもらっていますけれども、今年は1軒減って4軒、ですからもっと客が来て我々も収益が上がるだろうと、ほかの人はみんなそう見ていたわけですよ。それで、聞くんですよ。今年はよかったですよ、1軒減ったから。1軒減っても全然変わりませんよ。この岩和田地域においては、やはり宿泊関係者が毎日満室になってもらわないと、なかなか海には来てもらえないんですよ。車は毎日こうやって後ろに止まっていますが、みんなサーファーの人たちですよ。ですからほとんどお金は使わない。

そういうような状況の今年の夏だったというのが、私たち営業者の実感なんですよ。ですから、報告を受けて、それぞれ館山から初め、勝浦を除いてずっと下のほうはみんなマイナスだったというのが、先ほど課長が言ったように、消費税が上がったり、あるいはガソリンの値上げによって遠出を避けた人たちが多かったのかなというふうになぜけるんですけれども、ただ御宿の場合は今言ったように、ある会社がコマーシャルを出してくれて、そのせいもあるのかなというふうに思ったんですけれども、ある人に聞いたら、どこが一番知られていないかなと、湘南とか江の島とかあっちのほうが売られているから、そういうところを宣伝してもダメだから、検索してもらえないから、じゃ知られていないところをというところで御宿は選ばれたという情報を聞いて、かつては日本の三大宿と言われるぐらい、新宿、原宿、御宿というような代名詞をいただいたような時代もあったんです。それが今度は、御宿を知らない人が多いから、それを利用してというふうな形で自分の会社の利用に、アップにつなげようというふうなコマーシャルとつくったというふうな情報を聞いて、ちょっと啞然としたんですけれどもね。今、プールにおいてはじゃんけん大会をやったり、いろいろ催しをやったということで増え

たというようなお話もありましたけれども、私はそのことも、海水浴場にそういうイベントをやはり毎週なりなんなり企画してやることによって、またそれが宣伝になるんじゃないかなど。そうすると、より一層海水浴客が増えてくるんじゃないかなというふうに思うんですけどもね。

南房総とか館山、館山あたりは館山道がありますから、東京からもどこからでも一直線で交通、行けるわけですけども、御宿の場合は圏央道が茂原まで開通したということで、それを利用して鶴舞からこっちに入ってくる海水浴客も増えたんだろーとは思いますが、それにしても実際には増えていない、実際に一線で営業している人たちの肌にはどうもよくなかったという声のほうが多いんですね。

見てのとおりパラソルだとが、ほかのいろんな貸し物にしてもみんな安くて手に入る、それで持ってきて簡単に組み立てたりしてできるテントとか、そういうものが多くて、はっきり言ってパラソルの数を数えたほうが早いぐらい。海岸をいろんな日よけのものが、我々営業者が貸すパラソルよりも多いと、そんなような状況だったから、個人個人の営業努力をしてもなかなか収益にはつながらなかった夏だったなというふうにお聞きしています。

そういう点において、それは規制できるものじゃないからどうこうじゃないんですけども、やはりもっと状況によって、それはサーファーの人も海を利用する、みんな平等な権利がありますからあれなんですけれども、岩和田地域においては、我々は漁業組合から町の仲介によって借地しているわけですよ。ですから中の業者においては、これは我々が借りている私有地と一緒なんだよと。ですから、こういうことも遠慮してもらいましょうよ、ああいうことも遠慮してもらいましょうよとはいうものの、やはりそれには法的な根拠とか後ろ盾というか、そういうものがないからまあやむを得ないというようなお話もするんですけども、中央、浜においては町が管理している海水浴場、開設した海水浴場ですから、これは誰しものが自由に利用できるということなんですけれども、岩和田の場合はそのぐらい、我々が利用してくれる人に対してそういうみみっちいというか、何というか、そこまで追い詰められていますよと。

ですから、その辺のことを町としても考えていただいて、やはり何かイベントをという中央ばかり、そうじゃなくて岩和田地域のほうにも目を向けていただいて、一夏に1つか2つの、組合と我々売店組合の人たちと共同で人を呼ぶようなイベントも行うべきじゃないかなという考えを持っているんですね。ですから来年には、ぜひ岩和田のほうに何かイベントを企画していただいて、お客を、来るように手助けをしていただいたらありがたいなというふうに思っております。

余り言うとは個人的な収益のために言っているんだなんて言われちゃうといけないから、この辺にしますけどね。私ははっきり言って、町民の皆さんの声の代弁者という考えでずっと通しております。これらもみんなで話し合っ、その中でこういうことを聞いてくれ、こういうことを言ってくれということですから、今のようなことを申し上げたので、ぜひ来年の観光事業の企画の中には、海水浴でやはり御宿はお金を落としてもらわないと大変なんで、ぜひその辺のことをもう一度よく考えていただいて、観光予算についてはしっかりとつけていただきたい、そのように思います。

○議長（中村俊六郎君） 貝塚議員、質問の途中ですが10分間休憩します。

（午前11時00分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時13分）

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉敏君。

○11番（貝塚嘉敏君） 引き続き質問させていただきます。

入り込み状況と反省については、先ほど私が申したとおり、来年の観光事業に関してはぜひお客さんがたくさん来てくださるような企画をして、お願いしたいと思います。

それから、今回の今年の花火大会について、延期しましたよね。これについて、その経過というんですか、どうしてその2日間、チラシの中には初日できなければ次の日に順延というような、7日にできなければ8日というような、書いて知らせてあったというふうに思います。

それなのに、一度に2日間の中止をしたと、次の日は誰が見ても花火を打ち上げても差し支えないような天気だったんじゃないかと。そもそも7日の日に、私、朝、海の家をあけていましたら漁師の方が来て、「午前中は風が強いよ、だけど3時ごろになればな、やむから、今日は花火大会やるよな」と、「夜になったら遊びにくるよ」というような話をしたんです。「ああ、そうですか。こんなに風が吹いていてもやりますか」と言ったら、「うん、大丈夫だよ」と言っていました。「ああ、そうですか」と。それは朝の5時過ぎた話ですけれどもね。

そうしたらもう、本日中止だと、台風の影響、強風のため。それと同時に、次の日の8日も中止だと。えっ、何で、当日7日の日、漁師でさえも3時過ぎれば風るよ、だから花火上げられるよというようなことを、私聞いたものですから、お客さんにも今日花火できますよというようなことを、話をしたんですよ。それで中止だと言って。せっかく日帰りで花火を見て、毎

年来ているお客さんも、「何だよ、だめけ」と言ってがっかりして、「じゃ早目にけえんべや」と言って帰ってしまいましたけどね。

そういうような状況の中で、私は腑に落ちないのは、何で、初日の7日の延期はわかりますけれども、何で2日目の、そこまで中止決定してしまったのかなと。これ、どんな会議をされて、どういう話で、どういう形でそういう判断をなさったのかなというふうに不思議ではようがなかった。

それで次の日、花火の日にちが決まったときには、もう全く、地元の人、あるいは泊まり客の人なんかは、ほとんど各宿泊関係、花火を見たくて申し込んだというお客はいなくて、早くからその日を予定した泊まり客だけで、そのお客はラッキーだったねというふうな形で花火を見ていただきましたけれども、それもいつもよりも時間が短かったような気もするし、途中天気もちょっとというような部分がありましたから、早めたのかなと思いましたが、どっちにしても、一遍に2日間の延期を決めちゃったということに関して、差し支えなかったらお話を聞かせてください。

情報、会議ですから、それは公開できませんというのであれば、それはそれでいいんですけどもね。ただ、私とすればちょっとそういうような状況の中で、次の日はやれたんじゃないかなと、何で2日間一遍に中止しちゃったのかなという。要はこういう時代ですから、ニュースとか気象的なあれはNHKばかりじゃなくて、民間の会社等でも非常に詳しくデータを提供してくれる会社等いっぱいありますよね。だから、そういうところとも、そういうところに照会して、あるいは情報を得て判断したのかなとか、自分なりにそんなような考えはしていたんですけども、どうしてもやっぱり一遍聞いておかないと、今後、これからもそういう状況というのがあり得るかもわからないのでね。

その辺、もし課長、差し支えなかったら、その決定する会議等に課長も多分出席していたんじゃないかなというふうに思うし、またそういう決定をするにあたっての情報を、課長は担当ですので、集めたのか。どういうメンバーで、どういう会議を開いたかは、私は知るところはないんですけども、そこまでは別として、課長は多分知っているだろうと、そこに参加しただろうというふうに思っているのでお聞きします。

延期に至った経過について、ご説明願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 花火大会の態度決定でございますが、当日の午前8時20分に、おんじゅく花火大会実行委員会長を初めとしまして、花火師を含む関係者によって、月の沙漠

記念館前広場で行いました。

当日の気象情報といたしましては、波浪注意報と雷注意報が発表されており、晴天ではございましたがかなりの強風のため、風力計を用いて風力測定を行いました。火薬の消費場所、これは打ち上げる場所でございますが、そこでは南から毎秒9メートルの風が継続的に、また記念館前広場でも毎秒8メートル以上の風が吹いておりましたので、千葉県における煙火消費の中断又は中止に関する指針のうち、「消費場所及びその周辺が天候上の原因により周辺が危険な状態となるおそれがあるとき」に該当することを、集まった皆様に確認いたしました。

その後、記念館前広場で50分程度様子を見ましたが、風力が衰えることはなく、瞬間的にさらに強い風が吹きつけることもしばしばございました。

また、最近の花火は電気機器による遠隔操作で点火をするために、雷は誤射を招くおそれがありまして、発表されておりました雷注意報も気にかかるところに、前日、前々日も日中の強風が夜間においてもやむことなく吹いていたこと、またオホーツク海から朝鮮半島へ延びていた前線が引き続き日本海側に停滞していたということ、また10日の日曜日から11日の月曜日に東日本を通過すると予報されておりました台風11号の北上も重なりまして、短期間での気象状況の変化は期待できず、また何より半月以上降雨がない状況で、南風によって住宅地への火の粉の飛散による火災が懸念されることから、7日当日、また8日の順延ともその時点で中止を決定いたしました。

幸い朝のうちの決定でしたので、花火をセッティングすることなく全て次回に回すことができました。また、警備員78名も出勤前でもございましたので、無線機などの装備代として2割程度の負担で済みました。実施ができない場合の判断のおくれは時間が経過するにつれ、損失の増大につながります。

また、議員さんおっしゃいますように、結果的に打ち上げ時刻には風が収まって実施できる状態になりましたが、花火の実行委員会には安全に花火を実施する義務がございます。楽しいはずの花火大会で、火災や事故を起こすことは絶対に避けなければなりません。

今回の中止判断は、関係者の調整ですとか従事者の手配を含め、事前の準備は全て整っておりましたので、実行委員会としても苦渋の判断でございました。今後も気象状況などにより、このようなことも予想されますことをご理解お願いいたしたいと思っております。

あと、8日の順延まで中止することはなかったんではないかというようなお話でございますが、これは先ほど申し上げたとおり台風の接近、通過が10日から11日との予報がありまして、翌日の順延日の8日時点では北上の途中ですので、天候の好転を期待できる状態にはないこと

から、あわせて中止をしたことは先ほど申し上げましたとおりです。

こちら結果論ではございますが、7日の夜から8日にかけては台風の影響で波が高く、打ち上げ地点が波で水没しておりました。ということは7日に花火をセットして、何かカバーで養生をしていた場合には、花火は全部水没して全滅してしまいます。また、翌8日にセットする場合は、その場所が水没して点火地点として使えないので、点火地点を移動しますと、当然に安全地域も移動させないといけないということで、そうなりますと大会本部から露天商の皆さんの位置から、全て変えるようなことになりますので、実施がかなり難しい状態になったと思っております。

○11番（貝塚嘉敏君） 今おっしゃったような状況というのは、全く我々は知らないわけですよ。ですから、何でということになっちゃうわけですよ。

ですから、少なくとも私は、やはり議会、あるいは私も実行委員の端くれのほうに、下のほうに名前が載っていますけれども、その実行委員に対しても何の、こういう形でという話もない。ただ、金を集めるときだけ、実行委員の皆さん、金集めしてくださいよと、ただ働かせるだけで、肝心なときに全く上で判断して、やはりそんなもんじゃないと思うんですよ。

ですから、ほかの実行委員に聞いても、全然話ないよと、俺知らないよと、それはないと思いますよね。そうすれば私なんかだって、こういうわけなんですよと、やはりこういうことで判断されたんですから、お客さんごめんなさいねと言うことができるわけですよ。ただ、誰がこれ決めたんだってだけになっちゃう。実行委員長や町長や何かが、役場で決めたんじゃないかということになっちゃいますからね。

ですから、そういうちゃんとした理由があって、ちゃんとした情報の中で判断したということであれば、せめてその組織の委員の皆さんにだけはやはり伝えるべきじゃなかったかなというふうに思いますけどね。それはそれで、そういう、そこまで検討されて中止をしたということであれば、わかりました。それはそれで、別にあと答弁要りませんけどね。

次、通告してある平成25年度観光事業の実績と実情についてということで、昨年の事業に関する問題点、また決算において予算と実際にどういう、計画どおり100%いったのか、あるいはできなかった理由もあったのかと、いろいろあると思うんですけども、やっぱり観光立町として、町長が政策の中で重視している事業ですので、やはり予算を立てて、計画を立てて実行していくということで、やはりその結果というものは大事だと思うので、昨年の事業報告をお願いしたいなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 25年度の観光事業でございますが、昨年（2013年）の海開きは7月20日に行いましたが、それより1週間早い海の日を含む3連休に訪れるお客様の安全対策のために、海水浴場開設前ではございますが、急遽この3日間、3連休でございましたが監視体制をとらせていただきました。

しかしながら、正式な海水浴場の開設ではないため遊泳区域の区別ができず、サーファーと遊泳者が混在することになりました。接触事故を防ぐために、双方に注意はしておりましたが、強制力に乏しく、完全分離は困難でございました。

幸い事故は起こりませんでした。この点を踏まえまして、今年度は海の日を挟む連休は19日からでございましたが、ライフセーバーを確保いたしまして、それより1週間前の12日から海水浴場を開設いたしました。

また、昨年はライフセービングウィークと銘打ちまして、9月の約半月間にライフセービング大会を3つ行いました。中でも国際・サーフレスキューチャレンジ2013でございまして、こちらはオーストラリア、ニュージーランドを初め、7カ国が参加する国際大会でございまして、世界のトップライフセーバーが中央海岸で白熱したレースを繰り広げました。国際大会もできる日本でも有数のビーチを持つ本町でございまして、大会関係者や各国のナショナルチームを受け入れるための宿泊施設ですとか、公衆トイレなど、インフラ整備については課題になっております。

また、これに限らず今後の観光施策では、外国人の観光客の誘致など国際化の推進が不可欠となります。東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えまして、国・県も国際化事業を進めております。関係機関の動向を注視いたしまして、有利な補助制度などを活用しながら国際化への対応を進め、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

それと、すみません、先ほどの一点、花火大会の実行委員会でございますが、その後18日に経緯、経過をお話するために実行委員会を、18日の10時から開催いたしました。残念ながら参加者が少なかったということで、ちょっと限定的なものになってしまいましたが、いずれにいたしましても経過の説明はしておりますことをご報告させていただきます。

○11番（貝塚嘉敏君） その日は、私も連絡を受けたんだろうと思うんですけども、私の一身上の都合でどうしても参加できなかったんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうことであれば結構でございます。

今、問題点、昨年の事業に関して、多くの大会等を企画して、それが実行されて成果が上が

ったというような形で報告がありましたけれども、これを先に結びつくような方法というものが、何かインターナショナル大会、5年後ぐらいですか、何か計画しているんですよとかって話も聞いたことはあるんですけども、その後今年になって余りそっちのほうの話は入らないけれども、おっしゃるとおり宿泊の施設とか、そういった周りの施設等、やはり御宿町にはちょっとないということで、難しいですねという話は小耳に挟んでいたんですけども、こればかりはどうしようもないと。トイレとか、そのほかのことについては、これは改善しようと思えばできると思いますけれども、宿泊に関してはやはり難しいなというふうには思います。

しかしながら、そういった大きな大会が誘致できて、行うということは、大変なことです。こんな小さな町がそういった国際大会が実施されているというようなことになりますと、やはり周りが注目しますので、それだけ御宿の知名度も上がるということで、そういう関係者がより一層御宿に足を延ばしてくれるということもあろうかと思えますけれども、とにかく昨年のライフセービングの国際大会とか、インターナショナル大会においては、地元の子供たちとの交流がありましたよね。あれは地元の子たち、非常に喜んでいました。

だからあれがやっぱり毎年、この大会に参加するあれだけじゃなくて、やはり地元でライフセーバーを一生懸命やっている方たちもおりますので、やっぱりそういう人たちにも何か機会をみて子供たちと触れ合うような教室なり、そういった事業を計画してあげて、やはり地域の人たちのまず理解度を上げると、そして興味を持ってもらって地元の子たちがやはり高校、大学出て、地元に残って夏の間はこういうことをボランティアでやってというような、そういった環境があればうれしいなというような思いをいたしましたけどね。

ただ、いま言ったようにいろいろとほかに、やはり観光客が来てよかったなと思うこと、このあたりもちょっと質問に入れてありますけれども、やはりそういったスポーツマンだけじゃなくて、海をこよなく愛するレジャー関係者だけじゃなくて、やはり御宿の歴史的にすばらしい、歴史と御宿との関係等もあって、そういう史跡めぐりをする方とか、あるいはおいしいものを食べて、温泉につかって、ゆっくり御宿で英気を養いたいというような人たちも観光客にはいると思うんですよ。

私たちができることは、そういうお客さんに対して、そういう人を何とか御宿に呼ぼうということで、私は去年、町長初め、課長さんもお骨折りいただいて、国からそういった地域振興事業の形で1,300万円、温泉事業ということでいただいて、実施する段階に入って、町長も自分が第1期目に立候補したときにも御宿温泉の町づくりというようなことを公約にうたってあるし、昨年の2期目の挑戦においてもパンフレットに書いてあります。

そして、いよいよそういった、国のそういった事業費をいただいて、実施するんだということで、昨年私たちも温泉やっどできるなと、温泉の町づくりができるなということで、何回か町長ともお話ししたり、担当ともお話をしてきたんですけども、最終的にはその事業も、使用することなしに、返納して、御宿温泉町づくりができなかったと。これは私、何というんですか、大変なこれ町長、町民に対する違反行為じゃなかったかなと。

そうやって自分で、こういう町づくりをしますよと言って、それが思ったより早く国のそういう政策をうまくキャッチして、実施できる状況にあったにもかかわらず、それをしなかったということに関しては、私はちょっと今言ったような気持ちになったんですけどもね。ですから、ぶり返すようなことで申しわけないけれども、温泉の町づくりに関する課題整理ということで質問いたしました。

それについてお聞きしたいんですけども、今私たちは、私たちはというのはおかしいんですね、御宿温泉組合というものがあまして、その組合が実施しております。しかしながら、町長が今年の1月後半にいろいろと実施するにあたっての提案をされましたけれども、それとは逆な方向で、温泉組合との運営の考えがかみ合わずに、町のほうは放棄したということなんでしょうけれども、実際には、経過はもう3月の議会で充分お聞きしていますので、余り細かいことは申しませんけれども、実際に実施した組合、元湯さん、大野荘さん、浜よしさん、この3軒については、今粛々と温泉宿として運営されております。

そういう中で、町に対してわずかではあるけれども、その入湯税をお客さんからいただいて納めている状況だと思います。よって、前々から申しているとおおり、やはり町長がこれは初回のときから、最初に立候補したときから公約しているわけです。ですから、町長、これ、ぶり返すようなことを言っちゃ申し訳ないんですけども、いろんな会合のところでも、今年から御宿温泉まちづくりができますよというようなお話をされたように記憶しております。

そういう中でできなかった、私はこの25年度の観光事業の一番の悔いる点というのは、温泉町づくりの宣言ができなかったということが、一番この観光立町を目指す町長の政策の中ではまずかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長はその点どういうふうにお考えになっておりますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今いろいろご意見、ご説明ございましたが、昨年度の総務省の補助金による温泉の町づくり事業は、残念ながらできなかったということでございます。

今私がこの問題について考えておりますことは、温泉という要素は町の活性化に非常に大き

な部分を占めるという認識は持っています。そういう中で、できるだけ多くの民宿、多くの宿泊業を営む方々が、どういう形でこの温泉を活用して宿泊業を営むことができるかと、そういうような視点で、また今後とも研究していきたいと思いますが、今までの経過とか内容等については、皆さんもおわかりのとおりでございますので、これからも温泉についてはいろいろと研究、検討を重ねたいと思います。

○11番（貝塚嘉軼君） それでは、やはりあれですね、お約束したとおり、何としましてでも自分の任期の間には、温泉まちづくりを実施していきたいという考えでおるといふふうに理解してよろしいですね。

とにかく、観光立町という町長の大きな政策の柱がやっぱりそこにあるのであれば、世界中どこの国もそうですよね、観光客を呼び込んで収益を上げていくと、財政を豊かにしていくということを、世界中の人が考えているわけです、世界の国がね。

まして、千葉県のこんな小さな町御宿が、先人がやはり、先ほども言ったけど、新宿、原宿、御宿というような名前を響かせて広めたと、そういう、それなのにこうなってしまったというふうな形というものは、私は本当に残念でしょうがないので、何とかしてもらいたい、何とか町長にもう一花、御宿というのを日本中に、あるいは世界に広めてほしいと。

それには何がいいんだと、どうしたらいいんだということはあろうと思います。それはやはり町長が、私が思うには、町長にこんなことを申して失礼かもわからないけれども、もっと胸襟を開いて、我々議会とか、あるいは関係者とやはりコミュニケーションをとって、町長は町民と協働の町づくりをすと言っております。

ですから、そういう中において、本当にそうであるんだったら、やはり議会や、あるいは事業関係者やそういう人たちとも、やはり胸襟を開いた中で政策をみんなして、町長だけに我々は町づくりを押しつけるわけじゃないです。議会も協力だと、車の両輪ですというようなことを町長も言われています。

ですから、私たちもそういうことでお役に立てればということで、いろいろと質問したり、提案したりしているわけなんで、ぜひ今後、温泉の町づくりは諦めていませんと、これからも考えて、いろいろと検討をしてやっていく事業ですというのであるなら、やはり組合ができていますので、そういう関係者ともやはり協議を持ったり、あるいは意見を聞いたりして、ぜひどこの宿に行っても温泉につかって、おいしいお魚を食べて、旅の疲れを癒やして帰ってもらおうというような、御宿は観光の町だというような政策を施してほしいなというふうに思っております。

ぜひ、続けると考えていますというのであれば、そういうふうな形で進めてほしいなというふうに思います。

それと、3番目として、岩和田小学校の活用についてということで、二、三、ここに質問出してあります。小学校の……

○議長（中村俊六郎君） 貝塚議員、切りのいいところで休憩したいと思います。

午後1時まで休憩します。

（午前11時48分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） それでは、午前中に引き続いて質問させていただきます。

続いて、旧岩和田小学校の活用についてということで、二、三お聞きいたします。要するに旧岩和田小学校の活用における今までの協議経過及び現状ということで、まずちょっとお聞きしたいなと思いますので、教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、旧岩和田小学校につきましてお答え申し上げます。

旧岩和田小学校特別教室棟につきましては、昭和50年築の鉄筋コンクリート2階建てで、1階の延べ床面積は324平米、2階延べ床面積は388平米、耐震診断のほうは終了しておりまして、一部耐震改修が必要な建物ということでございます。

旧岩和田小学校の特別教室棟の利活用につきましては、近隣行政区からの要望など、ご意見、ご提案をいただきました。こうしたご提案いただいた内容、また意見につきまして、御宿町普通町有財産活用検討委員会におきまして、改めて近隣の区長さんにも会議にご出席をいただきまして意見をお聞きし、協議を重ねていただき、検討委員会としての活用提案として、地域コミュニティ施設としての活用、多目的に利用できる施設、住民が利用する施設としての活用について提言をいただきました。

このいただいた提言を踏まえまして、庁舎内の関係課において協議をいたしまして、耐震補強及び屋根の改修のほかは、大きな改修をせず、現有施設をできるだけ活かした中でのコミュニティ活動施設、社会教育、生涯学習、多目的に利用する施設としての活用案を作成いたしま

して、概算費用、国庫補助金制度の申請等を想定し、昨年11月に教育民生委員会協議会におきまして、活用案についてご説明をさせていただいております。

この協議会の中で、企業誘致や企業等への貸し付け、またライフセービング協会の誘致による貸し付けなど、住民の利用のみでなく、より広い視点からの活用も含めて検討すべきというご意見をいただいたところでございます。

この施設の改修につきましては、耐震補強、雨漏り改修が必要なほか、トイレを有していないことから、トイレ及び合併浄化槽の設置が利活用にあたっての必要事項となっております。また、階段状の土地に建つことから、バリアフリー対策等も課題となっております。

この会議後に、本年に入りまして、利活用の目的と改修の範囲について、改めて夷隅土木事務所建築宅地課にお伺いをいたしまして、お話をお聞きしましたがけれども、現在の学校施設から用途を変えての利活用を図っていくには、合併浄化槽の設置が必要になるということを改めて確認をしたところでございます。

利活用にあたりましては、耐震改修や雨漏り改修のほかに、トイレや浄化槽設置などの改修が必須となるなど、また民間での活用の検討にあたっては、これまでの協議、要望事項の経過から近隣行政区の皆さんとの意見調整等も必要になると考えております。

この点につきまして、こうした状況、いただいたご意見等を踏まえまして、再度庁舎内の各課による検討会議におきまして、活用方法について研究、検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○11番（貝塚嘉軒君） 既にこの施設、使用をやめてもう7年が経過しているわけですよね。もう既にご存知のとおり、今のようなご説明の経過をたどって現在にきているということは、私も百も承知しているんですけども、この合併のときの跡地の利用についてということで、当時かなり審議されていたんですね。そのときにもやっぱり岩和田区の考え、区の方たちの利用を優先的にということで了解を得て進められたわけなんですけれども、もう既に昨年、区の関係者からもお聞きしたところ、既に岩和田区として、こういう形で使用したいんだという要望書は上げてありますと。

しからは、やはり区の上げてきた利用案については、私は優先的にしてあげるべきだというふうに思っている一人なんです。ですから、こうして議会やそのほかの関係のときにも、私も参加したり、意見も述べてきましたけれども、一貫して私が主張しているのは、そのときのかんかんがくがくとした協議をした中で、町も区も、区が優先して使用できるんだということを当時の井上町長だったですかね、約束された。ですから、その場所に私も立ち会ってしまし

たので、これはやはり区が要望することは一刻も早く町が対応してやるべきだというふうに思っているわけです。

だからこうして、その後何らあれもない、一体どうしているんだろうと、どうなっているんだろうということでお尋ねしているわけです。

そこで、今後のその整備計画というか、利用計画は、今、大竹課長が言ったように、浄化槽を設置したり、耐震補強をしたりとか、あるいは雨漏り対策をしなきゃいけないと、もう既に雨漏りをしているという状況であれば、いつまでもこれを放っておくとだんだんひどくなってきて、結局は使えなくなっちゃうというようなことになると思うんですね。ですから、そういうものはいち早くきちっとして、岩和田区の要望に沿って貸し出すのであれば、やはりしてあげるべきだなというふうに思うんです。

ですから、今後のその整備計画というか、いつ頃をめどにそういう意見をきちっと約束できるのか、果たすことができるのか、考えがあったらちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 岩和田小学校の改修につきましては、今現在のアクションプランの中で、平成26年度に耐震と雨漏り改修ということで一旦は位置づけをさせていただいております。この際に、活用方法の決定に合わせてこの事業を実施するというようなことで、備考欄のほうに記載をさせていただいたところでございますが、今まで申し上げた経緯等によりまして、改めて少し課題を整理するというような状況になっておるわけでございます。

現在、活用目的によります改修の範囲ですとか、財源の整理、他の事業への影響も発生いたしますので、計画的、段階的に改修を行うことなど、また内容によっては、先ほど申し上げました近隣行政区の皆さんとの調整の必要性なども踏まえて、さまざまな整理が必要となっておりますので、これらの検討を進めて改めて計画をつくりまして、ご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○11番（貝塚嘉軼初君） 検討してとか、よくおっしゃいますけれども、やっぱり約束したことは早くしてあげるべきだというふうに思いますよ。それはそれでまた改めて、いろんな意見もあって、こうしようと思ったらこういう意見があったんで、ちょっと今延びていますというようなことなんでしょうけれども、ぜひ、やはり人が入らないというか、そういう建物というのは本当に老化が激しいし、またいつ何どき、わけのわからない人が入って何するかわからないという部分もありますので、できるだけ早くそれは調整して利用、活用のできる時に利

用してほしいなというふうに思います。

たてばたつほどお金がかかるしするんだらうというふうに思いますので、ぜひ来年度予算の中には、旧岩和田小学校が見違えるような状態で、地域の人たちが喜んで使用できるような形をとっていただきたいなというふうをお願いしておきます。

それともう一つ、そういう今後の計画の中にグラウンドの活用、私、たしか2年になりますか、もう3年前になるのか、ぜひグラウンド、芝を張ってくれと、そしてあそこに岩和田児童公園がありますけれども、それを岩和田小学校跡地のグラウンドに施設を移して、あそこを岩和田児童公園にしてくれというような提案を、たしかしたと思うんですよね。総務課長が企画財政課長のときだったと思うんですけれども。

雨が降るとグラウンドの土が流れます。何年か前に、恐らくあれは井上さんのときだったか、側溝をつくって、それが防げるような状況に今なっていると思うんですけれども、それでもやはり大雨のときあそこを通ると、赤い土、赤い泥水が階段から流れております。それで、あそこを放っておくと、やはりグラウンドの中がでこぼこになるんですね。子供たちが結構遊んでいることも多々あるので、けがされては困るなど。そういうような形で芝を張って、あそこをきれいな岩和田区の公園にしてほしいなというふうな、たしか提案を申し上げたと思うんですけれども、改めてそのグラウンドの活用について、あそこを芝張っていただけたら子供たちが安心して、また地元の若いご婦人の人たちも小さな子を連れてあそこで遊ばすこともできるし、いろんな意味でまたお年寄りも集まって、ちょっとした自分たちでできる運動等もできるんじゃないかなというふうに思って、改めてぜひ岩和田のグラウンドを芝張りをしていただきたいな、それと同時に、公園という形の中で遊具をあそこに移していただいて、そして子供たちが元気にぎやかにあそこで遊べるような形にしてほしいなど。

まして、岩和田児童館、確かに今管理を任されているシトウさんって方が一生懸命にやっています。子供たちも、時々私も行ってみると遊んでいるんですね。だけど、やっぱり山のすぐ下ですから、いつ何どきまたどんな目に遭うかわからないと、ましてあの地域には住宅があって人が住んでいるとはいっても、やはりちょっと寂しいところですので、変質者等によって子供が害を受けたというようなことになると困るので、せっかく広いグラウンドがあいているんですから、そこをやっぱり考えていただいて、何とか地域の子供たちが活用できるようにしてほしいなという思いをしているので、こうしてお願いするわけでございます。

どうか、私、大した金額じゃないと思うんですよ。ですから、ぜひ来年の予算の中にはあそこを芝張るぐらいな予算はつけていただいて、安心してお子さんたちが遊べるようにしてほし

いなというふうに思います。これはぜひ今後の活用に関して、参考意見として考えていただければと思います。

お答えはいいです。もうどうせ言ったって、ちょこちょこぐらいしかできないんでしょうから、もうそんなのはいいです。やってもらうんだったらもうきちっとやってもらわなきゃいけないので、どっちみちそんなようなことでしょうからいいです。私、この芝張りについては担当課長とも事前に打ち合わせしてありましたけれども、どうですか、せっかくですから何か、これはグラウンドですから教育関係ですかね。どんな考えがありますかね。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 今グラウンドの管理を、公民館の職員が草刈り等の管理をしているんですけれども、貝塚議員が言われている土が流れるというところは、多分補生堂薬局側の階段の付近だと思うんですよね。考えておりますのは、一旦はそこに芝を張らせていただいて、児童公園とかの話が出ていましたけれども、その目的がはっきりした時点で整備のほうを考えたり、土のままのほうがいいのか、芝を張ったほうがいいのか考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○11番（貝塚嘉軼君） それはひとつ考えて、お願いしたいと思います。

あと13分しかないと今注意されましたから、最後に介護施設の整備についてということで、町では第6期介護保険計画と高齢者福祉計画について、作業を進めていることと思いますが、その進捗状況と、それから課題というか問題等についてお聞かせください。

何しろお年寄りが当町においては年々増えております。また、それに伴って、やはり体をご不自由にされる方もおります。そういう形の中で、今あるいろんな介護施設におきましても、施設不足ということで、自宅待機のお年寄りが大勢います。家庭の事情があって、やはり子供がいてもなかなか見てあげられない、それでお年寄りご夫婦がお互いに努力をしながら苦勞をされているという現状は本当に気の毒だなと、何とかしてあげたいなというような思いがするんですけれども、これ、私ができるものじゃないので、町としてやっぱり福祉政策の中で、今の現状をどういうふうに考えて、この第6期計画に盛り込んでいくのか、その点のお考えをちょっとお聞かせ願えればなというふうに思います。よろしく願いします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今まさに第6期介護保険計画の策定中でございまして、その進捗状況と、それから入所の待機者の対策という2本立てでご質問をいただいておりますので、まず進捗状況のほうからご説明をさせていただきます。介護保険計画につきましては、保

険給付の円滑な実施のために3年に1度計画の見直しをしてございます。

本介護保険計画というのが平成11年に設立をいたしまして、今回で第6期を迎えるということとでございます。今回の策定におきましては、消費税の引き上げに伴う税と社会保障の一体改革の中で、大きな変革の時期というふうな国も位置づけをしておるところでございます。

本年7月に開催されました全国の介護保険担当課長会議におきまして、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針や改正、あるいはサービス見込み量、保険料の推計にあたっては、留意事項や新しい総合事業のガイドラインが示されておるところでございます。

計画の詳細につきましては、今後町の運営協議会等で協議を得た後に、議会のほうにご承認をいただくということになると思います。

現在の進捗状況といたしましては、基本的な数値の資料となる日常生活圏域のニーズ調査、いわゆる利用者のニーズの調査、それから調査に基づく検証や数値の整理などを、作業委託をして行っている最中でございます。

中間報告的には、年内ぐらいにある程度まとめをしたいということで、今整理をしているところでございますので、12月ぐらいの時期に教育民生委員会協議会などを通じましてご説明をさしあげるといった段取りになると思います。

それから、入所の待機者対策というもう一つのご質問でございますが、特別養護老人ホームの入所につきましては、これは新聞でも出ておりましたけれども、既にご承知かもしれませんが、医療介護総合確保推進法の成立を27年4月に予定してございまして、これに基づきまして原則要介護3以上の方に限定するというような国の方針も出ているところでございます。

ただ、これから国の骨子が、厚生労働省が検討されているものが我々のほうに出てくると思いますので、そういったものを踏まえた中で、方向性を計画の中で見据えていきたい、盛り込んでいきたいというふうに考えております。

ご心配されている現在の特養の待機者状況ということでご説明いたしますと、8月現在の入所希望者につきましては、全体としては私ども小さな町でございますが、高齢化の高い割には69名と、2桁の数字です。郡内はほとんど3桁の数字で待機者がいらっしゃいますけれども、うちのほうの調査の段階では69名という形になってございます。

待機者の中には既に施設に入っている方、老人保健施設とかの施設に入っている方が70%、居宅の方、いわゆる在宅でいらっしゃる方が30%いらっしゃいます。ただ、居宅で重篤な方につきましては、地域包括センターが普通にあっせんをさせていただいておりますので、今のと

ころ緊急に対応するケースというものは特に至っていない状況でございます。

また、これからの協議過程を通じまして、議会のほうにも常任委員会を通じてご説明は差し上げたいというふうには考えております。

よろしく申し上げます。

○11番（貝塚嘉初君） 確かに老健施設も周りに増えてきて、特養に入れなからどうしてもそちらにご厄介になると、そうするとやはり負担割が非常に厳しいんだということで、短期間だったらいいけれども、やっぱり長期にわたっては、ご家族の方、特に親一人子一人の場合なんかは、一人で見なきゃいけないと、大変ですよというようなことで、特養なんかに入っていれば助かるんだけどというような声も多々あちこちで聞くことがありますので、ぜひ町も、特養は外房しかありませんけれども、そういう施設が上場したりとかいろいろと計画されて、地域のために受け入れたいということであれば、やっぱり町としても相談に乗ってあげて、何か手助けをしてやって欲しいなど、あるいは町の施設の中で、またそういうものをほかの施設の方たちが利用したいということであれば、利用をしていただく、そういう考えもあろうかと思えます。

一つの例を挙げれば、旧御宿高等学校の跡地について、まだ方向性が決まっていない、1階、2階等ありますよね。そういうところの施設を利用して、そういった社会福祉的な施設に提供するんだとか、いろいろあると思うんですけども、これは全体として大きな問題ですから、今後町長の方針と合わせていかれると思うんですね。

一応私がお願いした質問はこれで終わるんですけども、最後に、やっぱり先ほども言ったけれども、町長にお願いします。どうか今後、町の計画をされたその中で、実施していくということであるんですけども、やっぱり常に町長言っているように、緊急性あるいはそうでないというものをしっかりと見きわめて実施していくんだというお考え、これは確かに大事なことでと思います。ですから、町の声聞き、また議会の声聞き、何が、今すべきか、何を将来に向かってやっていくべきかということも、ぜひお考えされて町の運営に寄与していただきたいというふうに思います。

これで失礼します。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、11番、貝塚嘉初君の一般質問を終了します。

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

(10番 滝口一浩君 登壇)

○10番(滝口一浩君) 10番、滝口です。一般質問をさせていただきます。

まずは、自分が住む地域や町が住みやすいと思えることは幸せなことです。満足できる環境や、気兼ねなく話せるご近所の人、おしゃれなカフェでお茶を飲むなど、誰もが豊かで暮らしやすい場所に住みたいと思っているからです。逆に、自分の家が立派でも、近所の景観や環境がさっぱりでは満足できないでしょう。

しかし、今日では多くの地域が過疎や少子高齢化、地域経済の衰退に悩んでいます。寂れた商店街や人通りの少ない町並みを見て、人々は悔しい思いをしています。そのため何とかそれを解決しようとして町づくりをするわけですが、その中でも我が町は観光町づくりではトップを走ってきた時代もありましたが、今はどうでしょうか。

前段者の貝塚議員からも、重なるところは多いのですけれども、このスピードの速い時代に合ったプランやマーケティングが行われていない気がします。その辺に关しまして、まずは質問をしていきたいと思ひます。

その前に、7月に建設課長の降格人事がありました。降格の理由について何の報告も受けていません。この件に关しましてはほかの議員からも質問が出ていますので、あえて聞きませんが、一つだけ町長に確認しておきたいのですが、議会で課長が答弁に詰まったら上が答えるのですか。下の人間が答えるのですか。その辺だけ1点、確認をしておきます。どうでしょうか。

○議長(中村俊六郎君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 個別的な施策、あるいは詳細な内容等については担当課長ということになるかと思ひますが、総論あるいは大きな見方としては町長がお答えを申し上げると考えております。

○10番(滝口一浩君) そのとおりだと思ひます。わかりました。

じゃ、質問に入らせていただきます。

我が町にとって中央からの助成金に頼らず、経済的に独立するには、観光事業の強化が必要だと思ひます。読売新聞の「海辺からの便り」という記事で紹介しますが、県観光企画課によると、昨年の県内の海水浴場の来客は約182万人、1,000万人を超えていた40年ほど前と比べて大幅に減っている。海水浴客などに頼った観光の形が崩れ、工夫が必要となったという記事がありました。

前段者との辺も重なるんですけれども、ちょっと視点を变えて、今後の観光戦略に关して

どのようなことを思っているのか、まずはその辺をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 先ほどの貝塚議員さんのご質問にもお答えいたしました。従来の海水浴に加えまして、確実な集客が期待できるビーチバレー大会やライフセービング大会などのスポーツイベントの拡充を図りたいと考えております。

また、ビジット・ジャパン・キャンペーンと銘打って、訪日外国人旅行者の増加に向け、政府が力を入れておりますが、各種施策に加えアベノミクス効果により急速な円安が進んだことを追い風に、昨年初めて1,000万人を達成したということでございます。

正確な統計数値は持ち合わせてございませんが、昨シーズンごろから御宿町でも外国人をよく見かけるようになりました。伺いますと、彼らが使いますインターネット上のネットワークへの書き込みで、東京から電車1本で来られるという利便性と、白い砂浜が評判なので御宿に来てみたというようなご意見が多いと感じました。

また、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催も決定し、世界から注目されております。

御宿町は豊かな自然に加えまして、日本の表玄関である成田空港や首都東京にも近接しているという地の利や、ユネスコの無形文化遺産に登録されました和食の素材に申し分のない海、山の食材と、それを生かす調理技術、宿泊施設もございます。

観光はさまざまな産業への波及効果のある裾野の広い総合産業であり、消費促進、雇用機会の創出なども生み出す地域の原動力としての期待も大きく、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、地域活性化のため、他地域からあるいは他国からの交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

確かに、今観光課長の答弁でありましたけれども、一昔前に比べ夏の観光客数は御宿も激減しています。今年、14万人、3%増と増加ですけれども、これは落ちるところまで落ちてのはね返りなので、この数はこの数として、外人の方の観光客の姿が多く、本当に見られます。御宿に住む外人の方、何人か友人がいて、いろいろと話をしてみても、今おっしゃったとおりマーケティングですね、この辺インターネットの普及もありまして、成田からも近い海だという、あとは口コミ情報、伊豆、下田に行っていた客が御宿に多少流れたのではないかとということも耳にしております。

そんな中で観光をしていくわけですけれども、ちょっと今年、まず気になった点なんですけ

れども、細かいことなんですけれども、今年の夏の観光ポスターが正直ひど過ぎる。これ、イラストレーター初め、そういうプロの方からしても目にとまらない、何だこりゃというような感じの余りにも二級の観光ポスターでした。

それはそれとして、先ほども指摘しましたマーケティング力が弱い、これは御宿に限らず日本の自治体がやっぱりマーケティング力が弱いとされていると聞いております。今年の夏、行政とは関係ないところで、先ほどありましたけれども、ありがたいことにグーグルのCMで「ここから御宿まで電車で」というコマーシャルが流れました。これは相当な効果があったと思います。この御宿のきれいな海と白い砂浜は最大の資源ではありますが、豊かな自然だけでなく、外から人を呼び集める、そういう時代に合ったやり方で対応していただきたいと思っています。

そんな中で、8月、行政と議会と一緒に逗子市に視察に行きましたが、御宿町は今一番の問題とされている入れ墨、タトゥーの人たちへの対応、風紀の乱れをどうするのか、そこで先ほどの「海辺からの便り」の記事の中で町長も、安心して子供を遊ばせられる、地域おこしのために安全な海をもっとPRしたいとも、記事が出ていました。

確かにそれはそうなんですけれども、この辺の海だけでなく海岸のこの乱れをどうするのか、御宿町は規制でいくのか、啓蒙活動でいくのか、その辺どういうふうを考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 8月19日の逗子市の視察の件でございますが、こちらについては冒頭に小川産業建設委員長より詳細な報告がございましたので、細かいところははしよらせていただきますが、伺ったところご対応いただきました逗子市の副市長初め、市の幹部職員によりますと、海水浴場の本来の目的に立ち返り、海岸売店の営業時間の見直しや周囲を不快にさせる行為について禁止することなど定めることで、安心して海水浴が楽しめるビーチを取り戻し、規制を求めている市民にも高評価をいただいているということでございました。

また、逗子市は京浜地域の通勤圏であり、夏季観光への経済的依存度が高くはないから、入れ込み数の大幅減が予測される規制強化に踏み切れたものと考えております。海岸の入れ込みは50%以上減少し、売店利用者も激減しているということで、海岸営業協同組合が市を相手取って改正条例の無効を求めて行政訴訟を提起しているという状態ということでございます。

いずれにいたしましても、規制によりまして利害が錯綜いたします。本町の海水浴場のルールづくりについては、先ほど委員長も申されておりましたが、議会を初め、観光協会、売店組

合など関係機関と充分研究、検討をさせていただきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） この辺に関しましては、環境の違いもあります。それと海は誰のものかというそれぞれの見解も違うと思いますけれども、僕自身の考えでは、海は自由なスタイルであるべきだという持論はありますけれども、それがやっぱり他人に不快な思いをさせる行為というのはやっぱりよくない。ではその辺との関係で、何らかの処置はとらないといけないと思いますが、この辺に関して町長はどうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 8月19日に皆様方と視察に行つてまいりましたが、私が感じたことはやはり逗子市と御宿町は立地環境が違うという点はあると思います。逗子市の場合は海浜の長さが約800メートル、そして渚から、大体20メートルから30メートルの砂浜の中に、海岸売店が42軒建つておりましたが、そのすぐ売店の後ろに道路があつて、すぐ隣接して住宅があるという状況の中で、逗子市は生活権を非常に重視していると、市の施策、また市の議員の皆様方も、やはり観光も海岸も大事だけれども、やはり住んでいる人たちの生活を重く見なくちゃいけないということで、現在行つております住環境を重視する施策、条例制定になつたと考えております。

そういう中で、御宿町を顧みますと大分環境が違うんですが、砂浜もかなり広いです。そして海岸から、またそのほかには道路がありますが、すぐに住宅環境にいろんな影響が出るという状況ではないと思います。

そういう意味で、いろいろ勉強させられました。入れ墨、タトゥーのこととかありましたけれども、全体的にやはり御宿町として、取り入れるべきことはしっかりと取り入れて改善していかななくちゃいけないと考えております。今課長が申し上げましたが、関係者、観光関係者、また売店関係の方々、皆様方、いろんな形で協議をして、よりよい海岸文化、海岸づくりをしていきたいと思つています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

僕もこの夏、たまたま時間があつたときに、北は九十九里の白里海岸から一松、一宮、太東、大原、御宿、南は守谷から鴨川、和田、館山と見てきましたけれども、感じたことは断トツで御宿と勝浦の守谷海岸は海水浴場としては生き残れたというようなことを思つました。

九十九里、問題になっています砂浜が大分削られて、ちょっと先行き不安な状況があつて、遠浅になつて泳げるような状況でもありません。南はほとんど海水浴客らしい海水浴海岸というところなどは余り見受けられなくなつています。

ただ、時代は海水浴というよりも、これはリゾートの先生とかももう大分前から話をしていたんですけれども、アメリカとかではビーチ文化が進んでいまして、そういうビーチバレーとか海岸での楽しみ方、ビーチから上がった道路を上がったのレストランや飲食、買い物、ショッピング等楽しみ方がいろいろありますので、海で泳ぐというようなことは余りない。極端なことを言えば、海は見るものだと。確かに今の日本の流れでも親たちが海に子供たちを連れて行って泳がすというのもなかなか危ないので、どちらかというプールがにぎわってきて、ウォーターパークも今年ちょっと南風が強かったせいもあるんでしょうけれども、来客数は増えたと聞いていますが、プールの需要が大分増えてきたと。

そんな中で、御宿も先に向かって施策を打っていかないといけない中で、先ほども出ました花火、花火に関しては結果論ということも確かにあります。もうそれ以上のことは言いませんが、ただ、じゃその後の8月26日に花火をやる意味って何だったんでしょう。

これは、商店街の呼びかけが入っていますので、商店初めほとんどの人が野球でいうなら消化試合、もうしようがなくやっちゃうんだらうというような感じでささやいていました。当日僕も中央海岸歩いてきましたが、さんざんでしたよね。何のためにこの花火をやったんだと、全く意味がなかったんじゃないかと。

この辺に関して、先ほど前段者からはちょっとその前の話だけだったんで、その辺はどういう意図で26日だったのか、その辺をお聞かせ願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 26日になった経緯でございますが、こちらにつきましては、花火、花火師ですとか、警察、警備、警備員も80名程度の動員があるということで、結局皆さんの都合のいい日が26日しかなかったということで、消去法で26日になりました。当初の予定ですとやはり木曜日、第一木曜日が定例でございますので木曜日にやりたいのが本音でございましたが、警察のほうもちょっとその日は機動隊等が出られないということで、事実上不可能でございました。

また、花火は8月7日にやるということでつくってしまっておりますので、余り日持ちがいたしません。秋口にというようなお話もありましたが、そうしますとしけているおそれもありまして安全にできないということがございました。

また、かつては冬の花火は空気が澄んでいてきれいだからというような話で、冬に持っていけないかというようなことも議論されたところですが、同じく、もうしけているおそれがあります。同様の理由で来年に持ち越すこともできませんので、全て廃棄ということになってしま

います。だったらできるときにやってしまったほうがいいんじゃないかということで、皆様のご都合のいい26日という日に今回はやらせていただきました。

○10番（滝口一浩君） 聞かないほうがよかったかなという感じなんですけれども、誰のために花火を上げるのか、完璧にこちら都合というか、お役所仕事というか、それはちょっとただけないんじゃないかなと思います。これも結果論なんで、もうそれ以上のことは言いません。じゃ、ならば一体誰のために町づくりをするのか、観光課長、誰のために町づくりをするんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 町づくりの対象ということでございますが、お住まいの皆さんはもちろんでございますが、次世代を担う方々のためにも町づくりをしてまいりたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） そのとおりですよ。そのとおりに、今年の反省も踏まえて、花火大会に限らず、来年に向けて戦略を練っていただきたいと思います。本当に、夏の御宿と一昔前は言われていましたが、今回、いつも毎年研修で入ってくれる工学院大学のゼミの学生さんたち、12名、今年も夏、1泊合宿を御宿で行っていますが、2人は昨年御宿に来ています。その新しい3年生の横浜、東京、埼玉に住んでいる10人の男女に聞いたところ、御宿という名前は知っているけれども、月の沙漠も知らないし、全く初めて来た。今回何で知りましたかと言ったら、やっぱりグーグルで知りました。せっかくだから泳いでくればということで、夏の終わりだったんですけれども、泳ぎに行ったら結構楽しかったと言ってくれました。

御宿だけに限らず、海水浴も最近のその20歳ぐらいの若者は全くしていないと、そんな中で今後の町づくりをしなくてははいけないわけです。後の質問にもありますけれども、観光だけでなくやっぱり今は定住も最重要課題となっています。

そんな中で、次の質問に入りますけれども、読売新聞社の社説から、地方創生へ戦略が問われるという見出しで記事を紹介します。

急速な人口減少や高齢化、大都市圏と地方の格差の拡大が進んでいる。いかに地域を活性化し、住民への行政サービスを維持するかは、多くの自治体にとって共通課題だ。成長戦略には、地域の特性や実情を反映させたい。各自治体が、地元企業や大学と地域の将来像を議論し、民間のアイデアや活力を活用することが欠かせないという記事が載っていました。

御宿町も7月に、千葉工業大学と包括提携を結びましたが、そんな中で挨拶がわりに天然記念物のミヤコタナゴをその研修センターに贈るのも、町づくりの一環なのではないでしょうか。この辺

に関して伺います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 9月2日の教育民生委員会協議会におきまして、6月6日に千葉工大との包括的連携協定の調印の際に、千葉工大の理事長から町長にミヤコタナゴの飼育をしたいというような依頼がありまして、その後の経過につきまして委員会の中でご協議いただいたところではありますけれども、町としましては委員の提言に沿いまして、ミヤコタナゴの管理体制の規範や種の保存の方針によりまして、飼育とか研究等の目的をはっきり示して、包括的連携協定に基づいて進めていきたいと考えております。

また、千葉県の教育庁の文化財課に確認しましたところ、大学や水族館等の研究機関は別として、民間へのその飼育については許可にならないだろうということ伺いましたので、町としましてもその辺のところの取り扱いには充分注意していきたいと思っていますのでよろしくお願いたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

これは協議会でも今やっていることなんですけれども、それでは何でそういう、悪いことではないですよ、それが何で延び延びになって、時間がそういうこともスムーズにいかないのか、その辺に関してちょっと、町長はこの辺に関してはどうのように思っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ミヤコタナゴに関しての質問と承っております。

今、ミヤコタナゴを千葉工業大学が飼育することに関しまして、挨拶がわりというような表現がございましたが、私は包括連携協定を結んだとき、議員の皆様方にはご理解を非常にいただきましたがたまたまミヤコタナゴというテーマが千葉工業大学側から出されて、飼育したいということございました。やはり今後を考えた場合、包括連携協定にも非常に大まかな表現がございしますが、文化、教育の振興について連携を図る、お互いに発展していくということが明記されております。やはりこれは飼育、研究、あるいはこのミヤコタナゴを文化財産として御宿町の活性化に寄与していきたいと、そのような包括連携協定に基づいた将来の視点、考えを私自身は持っております。

そういう意味で、この件につきましては、またいろいろご説明させていただきますが、今後ともご理解をいただきたいなと考えておるところでございます。

○10番（滝口一浩君） わかりましたと言いたいところなんですけれども、一番最初に受け

た説明と、だんだん説明が何かややこしいほうに食い違ってくるから、また多分ほかの議員とかからも質問が出るのだと思うんですよ。最初は、だから御宿の研修センターに、ミヤコタナゴを移動させると、それがいつの間にか研究材料と。最初はそんなこと、僕らは聞いてなかったような気がします。聞いていません。

そんな中でやりたい、町長がもうこうだと思っただったら、ぜひそれは結構なことなんですけれども、それがやっぱりこういうことでもどンドン遅れちゃうというのは相手もあることで、すし、どうなのかなと。

これ以上はまた委員会もありますので、先の質問も多くあります。それくらいにして、では肝心の定住促進に関して質問を……

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員。

○10番（滝口一浩君） はい。

○議長（中村俊六郎君） 10分間休憩します。

（午後 1時56分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時12分）

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

先ほどのちょっとつけ加えて、定住化に入る前に包括協定が出ましたので、一言これも言っておきたいんですけども、包括協定は議決案件ではないということで了承されましたが、最近事後報告が多いと思いますので、事前報告をしていただければと思っています。

それはそれとして、次に定住促進に関してですが、今後多くの方が地の利に余り関係なく、住む場所を自由に選ぶ時代に突入しました。拠点を置こうと思っている町がどれだけ時代に対応しているのか、心地よいのかによって、多くの才能ある人を集め繁栄する町と、そうではない町とに二極化すると言われていています。

最近、これも「海辺からの便り」という記事なんですけれども、一宮町を紹介します。古びた民宿や食堂、農家など点在する九十九里地域を車で南下すると、一宮町に入った途端に風景ががらりと変わる。これは私もすごい感じているんですけども、最近どこの町へ行ってもロードサイドはパチンコ屋の看板や大型店の看板で風情もないし、今まで培われてきたその商業、

歴史のみじんもなくなったような感じを受けます。

そんな中で、近隣でいうと、後にも紹介しますけれども、一宮町、がらりと九十九里海岸通り、昔はサーフショップしかなかったんですけれども、それがいつの間にかレストランやカフェ、あとアパート、住宅、バケーションレンタルといった小ざれいな住宅も点在しています。

ここ10年ほど移住者が相次いでいる。分譲地の開発が進み、今でも町内のあちこちでサーファー向けの近代的なアパートや住宅が建設中だ。2013年の転入者は506人に上る。移住者を受け入れるため、町は10年度、移住者の相談窓口として、まちづくり推進課を創設、11年度には、移住者の生活談や病院や保育所など移住を考える人向けに情報をまとめたホームページを作成し、都内などでの移住フェアでもPRを行っているという記事なんですけれども、御宿町でも定住促進に関しては努力されていると思いますが、この辺に関してどのような現状なのかお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、定住化の取り組みについてご説明をさせていただきます。

少子高齢化、人口減少は日本全体の課題ではありますが、当町においても若者の都市部への流出の抑制やUターンも含めまして、定住化は重要事項と捉え、促進を図っていきたくと考えております。

本年度の取り組みといたしましては、6月に関係課の班長職員によります御宿町定住化促進庁内検討委員会を立ち上げまして、これまで4回の会議を開催しております。この中で、これまで例えばホームページにおいて、各課それぞれのページに掲載をされ、定住希望者が関連する情報を得にくい状況にあったことから、各課で現在行っております施策の中から、定住化促進の観点から該当する事業をリストアップいたしまして、町全体の定住促進施策についてまとめまして、今月上旬に町ホームページ掲載をしたところでございます。

今後につきましては、若者や子育て世代の住民の転出の抑制を含め、こうした世代の定住を応援し促進する施策、また自然や環境を評価いただき、移住を考える高齢者世代の移住のきっかけとなるような施策、引き続き町に住んでいただける施策など、他の自治体の事例等も参考にしながら、新規の施策について検討を進めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 最近バスツアーがあったと聞いています。今、前にも質問したと思うんですけれども、一宮町は地の利を生かしてサーフィン、サーファーをてこ入れに地域を活性化させようと、今、日経MJという雑誌なんですけれども、ここにも「オトナ波乗り町潤す

サーフォノミクス日本にも」というサーフォノミクスという言葉があるんですけども、アベノミクスと似たようなもので、サーファーをてこに町を活性化させようと、これ一つの例なんですけれども、派手でチャラくて金遣いは渋い。そんなイメージは昔のもの、いまのサーフィンはエコや自然保護など社会意識が高く、ゆとりある大人たちが主役だ。米国同様、サーフィンは地域活性化の救世主になるか、ということが書いてありまして、全国でも最近、一宮町が結構取り沙汰されているわけなんですけれども、その中には50を過ぎてから、僕もその中の一人なんですけれども、昔で言うショートボードじゃなくてロングボードでゆったり波乗りをする、その中には医者やクリエイター、そういう高いレベルの人たちが多く本当にいます。僕も海からずっと離れていたんですけども、最近本当によくその辺の大人のサーファーの意識を感じる一人であります。

そんな中で、言い方は悪いんですけども、アメリカなんかのいい町というのは、別にわざわざ我が町に来てくださいみたいなことは言わないと聞いています。どちらかというとな来てくれなくて結構、来るんだったら余計に税金を落として、余分に町に貢献してくれるならという、何か条件つきで誘致を図る町も多く見られるそうですので、御宿もサーファーは多いんですけども、御宿は御宿でサーフィンに特化してとまでは言いませんが、海水浴客にかわる、ほんの一部にかかわっていることは確かです。大人のサーファーを大切にすることも一つだと思います。

そんな中で、言い方は悪いかもしれませんが、観光で言えばお客さんを選んで、若者じゃなくファミリー層、定住ならやっぱり意識の高いような層を狙って定住化を促進して、安売りはしなくていいんじゃないかなと、ただバスでツアー組んで、釣り船に乗せて、ちょっと何か食事ごちそうしてなんて、そんなことはしなくていいんじゃないかと、これは個人的に思うんですが、その辺に関して、ターゲットを絞っていったらどうかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 今のお話のサーフィン等に特化したというお話については、なかなかそこまで絞り込んだ展開というのは難しいかなと考えますが、ある程度コンセプトも絞り込んだ施策のほうも考えて検討してまいりたいというふうに思います。

あと、定住化のツアーの話が出ましたので、今年につきましては先週の13日の土曜日に実施をいたしました。もっと地元の方、移住した方と話をする機会がほしいというような意見がこれまでのツアーのアンケートの中で出ておりましたので、今年につきましては少し内容を変え

まして、太巻き寿司づくりの講習、体験に取り組んでいただいております。こうした中で、地元の方々との交流を図っていただきまして、またこの待ち時間や食事の時間を利用して、移住の先輩であります住民の方々にご協力をいただきまして、交流のほう図ったというところがございます。

また、例年どおり農作物の収穫体験やアジ釣りも実施をいたしました。

また、新たな取り組みとして、体験農場の農園を今年は見学をしていただきまして、事業の内容についてご説明をさせていただきました。これについては多くの方々が熱心に説明を聞いていただきまして、定住後の家庭菜園や定住をしていない段階でも通ってでもこうした教室に参加できるというようなことについては、興味をいただいたという状況がございました。

また、あらかじめ資料を配布させていただいた不動産物件の情報につきましては、本年29名の方がご参加いただきましたが、そのうち8名の方、4組のご夫婦ですが、見学して物件を見たいという申し出がありまして、実際には畑のある一戸建てですとか、マンションを見学されて、不動産業者さんの話ですと興味を示されていたというふうな情報もいただいております。

この事業は一つのきっかけとして、町を知っていただくきっかけとして、今後も参加していただいた方々に引き続き情報提供したり、ご意見をいただいたりというようなことで、一つのきっかけとしての事業として、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

前にも一度これ、ツアーを組んで定住した人はいるのかという質問をぶつけたことがあるんですけども、そのとき、今の総務課長ですけれども、追跡していないからわからないということだったんですけども、どちらかというところそういう定住した新しい方に何か恩恵があるような、どちらかというところさっちのほうにウエートを置いて、定住に関しては今も課長おっしゃられましたけれども、ターゲットを絞って、また新たに若手と取り組んでいけたらと思います。

先ほどちょっと海の、オーストラリアからライフセーバーが3人2週間、監視業務に携わったということで、ちょっと抜けたんですけども、新聞の記事にも町長が本場から監視を依頼したと書いてありました。その3人呼んで、ライフセービングの学生さんたちには大変勉強になったということも聞いております。

そんな中で、ぜひ、それはそれとして終わりじゃなくて、本来、呼んだのであれば、普通に物語性を持つというならば、今度は本場のビーチに、社会人でもいいと思います、観光課の若手でもいいと思います、観光協会始め子供でもいいと思います、その辺を逆に体験というか、経験させる意味で、町が多少負担をしてでも海外の本場のビーチを体験させてあげる制度をつ

くるべきじゃないかなと思うわけなんですけれども、この辺に関して町長も新聞記事で大分この辺にPRを持っていきたいとありましたので、PRしたいのであればどちらかというと、別にオーストラリア人のいる、ライフセーバーがいるからといって、海水浴にわざわざ来るようなことは余らないと思うんですよ。どちらかというとその来たことによってプロのライフセーバーとのつながりで、こちら側から外に出してあげると、こういう制度をとれないものなのか、その辺に関してちょっと先ほど聞き忘れたのでついでに聞きたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように、御宿の海岸は世界的なステージに上がっていると思います。今申しあげましたオーストラリアから呼んだり、あるいは国際大会をしたり、やっておりますので、そういう意味では非常にご提言をいただきましてありがたく思うんですが、今ご指摘いただきました件については総合的に検討していきたいと思います。

○10番（滝口一浩君） 検討というか、すぐできるようなことなんで、もう来年度からどんどんやらせてもらって、その関連で夏、メキシコの学生さんもやはりメキシコからこちら側に受け入れをしました。これは千葉工大初め、黒沼さんにお世話になったと聞いております。お金の面でも結構費用がかかるわけですので、そのことについて、ちょっとどうだったのか聞いていないので、関連でメキシコとの交流の結果はどうであったか、ちょっとその辺もお聞かせ願えればと思いますが。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） すみません、通告にないので大した資料を持っておりませんが、7月12日の土曜日から8月9日まで、29日間、おかげさまでプログラムは無事に終了いたしました。

中でいろいろ、行事の中で日本文化の交流ですとか、日本語の語学の研修など、滞りなく済みまして、一応私が今持っているのは、収支が出ておりまして、全部で341万9,153円、これが総額でございます。関連支出でございますが、303万9,141円ということで、差し引きで11万12円、これが今剰余金というか余っているお金でございますが、これは今後報告書をつくりまして、メキシコ政府、また支援していただいております千葉県などへ提出しますので、こちらの費用で報告書をつくって全て事業は終了するということになっております。

以上でございます。

○10番（滝口一浩君） すみません、ついでで聞いちゃって申し訳なかったんですけれども、

オーストラリアにしるメキシコにしる、昔からよく言われている、受け入れは受け入れで積極的にする、どちらかというところから出す側になった場合、全くストップしているような状況で、先が何か見えないと。普通交流するということは、受け入れがあつて、こちらからも行かせるというのが交流だと思うんですよ。その辺に関して、前にも言ったんですけれども、町長、一団の団体でメキシコに何度も行っていますけれども、できればやっぱり町なかの興味のある方にどんどんそういう先進地を見てもらって、やっぱり今後の町づくりに反映させて、できたらと思うわけです。

そのためには基本的には自分で行くのが基本だと思いますけれども、こういうせっかく行政が絡んでのもので、メキシコとかそういうスペインだとか、そういうものにこだわらずに全世界に、今グローバルな世界、全世界を相手にどんどん出たいという人には、ある程度の補助をして人を育てていただけたらと思っています。

次に行きます。

定住からちょっと話は変わって、今度は委員会のことなんですけれども、最近やたら何々委員会が多いようになったと思います。僕的には町長と議会でやれることも多いのではないかと、その委員会のメンバーを見ましても団体長の重複している人も多く見られます。この辺に関してどうなのか。ちょっと見解をお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご質問のやたら何々委員会が多いようになったと思うというご質問でございますが、人口の減少と少子高齢化が進む御宿町の中で、行政全般の課題の解決について、これまで以上に住民の皆さんとの協働による町づくりを進めていくという必要がありまして、6月の定例議会でも議員のご質問にお答えしましたが、今回実施しております町総合計画・基本構想では、先ほど申しましたように、まず第一に、「住民協働による豊かな暮らしとまちづくりと安心・安全なまちづくり」を掲げておりまして、議会はもとより住民の皆さんの幅広い意見を町政に反映させますために、各種団体の代表や公募委員による各種検討会を設置しております。

議員の皆様にご協力いただいているこの名簿で今の状況を見ますと、町単独で設置している委員会、17程度ございます。仮に総務課ですと、行革の推進委員会、また野沢委員会、防犯まちづくり推進委員会等、合わせまして5つ程度、5つか6つ程度でございます。全体を合わせまして17程度になっていると思いますけれども、この委員会がそれぞれ重要と認識しております。

ご指摘のように各団体長の皆さんが多くの委員会、委員をお願いしていただき、協力をいただいておりますが、その委員会の会長さん、副会長さん等で、例えば区長会ですと、その目的によって極力分けて委員会に、委員になっていただくというようなこともお願いしている状況でございます。会議のスムーズな進行を図るため、当然今後も会議資料の事前配布や日程調整等を充分配慮してまいりたいと考えております。

また、ご指摘のように安易に新たな委員会を設置するのではなくて、既存の委員会の活用や、また役割を終えた委員会の廃止を含めて、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

というのも、委員の中から、これ議員もその何々委員に入ることもあります。僕も幾つか入った中で、次に続きます保育園建設なんですけれども、これは委員の方とはやっぱり温度差があることを痛感しました。ということは、僕らは総合的に物事を、予算面もありますし、事を考えて発言する。委員の方はそういうものは抜きとして、ただ単に保育園は高台だと、それ一点で参加する。そこに温度差も感じます。

それと、やはり幾つもかけ持ちでやっている委員の方からは、そんなことは議会でやれよという声も言われます。そんな中でちょっと委員会に関して、まずは先月もちょっと触れました保育園建設、これ僕も今は建設委員会ですが、検討委員会に入っていました、一貫してグラウンドデザイン、プランのない計画には納得しないと。なぜそうならなければいけないのか、常々反対意見も言ってきました。それは全く素通りで、多数決で採決されました。

今さら何だよと言われるようなことかもしれませんが、僕は常にその保育園の高台の移転に関しては、ビジョンのない高台移転には反対だと。全く回答も受けていないので、また今回も言うわけですけれども、その前に御宿台のナンバー52の秋号という会報なんですけれども、この建設スケジュールがもう載ってきています。僕の記憶によれば、委員の方はこれ承知だと思うんですけれども、今委員に入っていないので、これ議員協議会では説明を受けていないと自分では思っています。

町も発表を、こういうスケジュールを発表しているのかなという疑問もあります。その辺に関して、まずはちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 6月の一般質問のときに、やはりそのスケジュールということでご質問をいただいた中で、本事業が国・県の補助がないという中で、平成28年度までに竣

工する事業につきましては、防災・減災事業に取り組む地方単独事業と認定されることで交付税の充当が見込まれます。そのために有利な起債活用の目安として、平成28年度竣工という形でお答えをさせていただいております。

それに基づいて、第2回の建設委員会におきまして、平成28年度、竣工から前倒しをするとどのくらいまでにどんな事業をしなければいけないかというおおむねのスケジュールを会議で説明したところでございます。

平成28年度完成予定というお話につきましては、以前にもお答えをさせていただいたところでございます。

以上です。

○10番（滝口一浩君） これは、じゃ説明を議員協議会で受けたということですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 最終的な平成28年度におけるスケジュールの内容につきましては、今建設委員会で進めているところでございますので、竣工につきまして6月の一般質問にお答えした中で、こういう予定でいますというお話はさせていただいたということでございます。

○10番（滝口一浩君） それは、このスケジュールはスケジュールとして、決定ではないんでしょうから、スケジュールを立てるのは、それはそうだと思うんですけども。ずっと言い続けていますプランですね、前、ほかの議員からも出ています、じゃ保育園の跡地はどうするのか。もし、では御宿台に上げるとしたら残りの土地はどうするのか。スケジュールを立てるのは結構なんですけれども、その中身の問題等、ちょっと進め方が粗いのではないかと。これは予算が伴う事業ですので、最近で言うならば、一番の多分事業になってくると思っています。

そんな中で、これは個人的にもそう簡単に見過ごすわけにはいかないと。全く僕自身納得していないことですので、これは言い続けていきたいと思っております。

それともう一つ、今東京オリンピックの影響もあり建設費も大分上がっていくと言われてい中、この役場庁舎を、例を挙げますと、この建設にあたり、天の守の町有地を30億近い金額で当時売却して、この庁舎は建てられました。今その土地は契約により町の財産として残っています。言い方は悪いですが、もう一度売れる。月の沙漠記念館はふるさと創生資金の1億を有効に活用しました。保育園建設にあたってはまだ知恵を絞る必要があるのではないかと。ということは、普通に事業を行うんだったら、起債はいいですよ、起債を起こすのは結構なんですけれども、まずは稼いでから事業に突入すると、普通そういうふうを考えます。

もう一つ、例えば我が町、そんなにお金が裕福な町ではありません。総合的に例えば、じゃ御宿台の土地で総合的に考えていくのであれば、民間企業に建ててもらおうとも考えられます。それよりも広域で考えるならば、浪花保育園というところも大原台にあります。隣のいすみ市はもう10数カ所保育園があるので、統廃合を進めるそうです。そこも使えることは可能ではないか。無理して今、きちんとしたデザイン、ビジョンの中でやる分にはいいのですけれども、姉妹提携しています野沢温泉村も保育園小中一貫校です。

御宿町を見てはどうでしょうか。僕も今小学生2人の子供がいますけれども、岩和田と合わせても、もう20人とか30人です、1学年。立派な中学校はいずれ、素人から見ても小中一貫校になっていくようなことにはならないでしょうか。ましてや、この間、中学のPTA会長とも話しましたがけれども、1学年50人とか40人になっていくと競争力が低下します。保育園生のスクールバスを容認するのであれば、どちらかというと、中学生を隣の町の中学に行かせる選択肢もあるのではないのでしょうか。

近い将来、もうそういうことが必ず起こると思っています。現実にバレーをやりたい子は御宿中学に行きません。サッカーを本気でやりたい子も御宿中学には上がらないと言っている。そんな中、中学校のあの立派な校舎と体育館と運動場、本当に必要なのでしょうか。うちの子供たちの時代になれば、3学年合わせたって五、六十人しかいないような人数です。

小学校も、勝手なことを言っちゃ申し訳ないですけども、小学校を持っていても別におかしくありません。それは有効利用で。保育園を例えば持っていても有効活用だと思います。後で言いますがけれども、貝塚議員から出ました岩和田小学校のそういう改装費用、改装とかを目指すのであれば、御宿保育園だってまだまだリノベーションで全然使えます。津波の心配とありますが、ゼロ歳児、3歳児はまたほかの方法もあると思います。やっぱりコンパクトにまとめていかないと、この小さな自治体というのはもう生き残るようなことはできないと思います。

今日の読売新聞の千葉版なんですけれども、またこれ、千葉銀行と千葉工業大学が、千葉工業大学のあいている校舎のスペースで保育所を設けると、こんな記事が出ました。最後に、これは事務局の、学生には身近に幼児がいることを感じてもらい、見本になろうという意識を持ってもらえればと、大人の自覚を持ってもらう効果も期待している。小学校を全く御宿台に上げる気がないのであれば、今すぐにそんな建設を急ぐ必要はないんじゃないかなと思っています。

この辺に関しては課長の答弁、町長のほうはどう思っているのか。先月も質問していますの

で、その辺はそんなに進展はないんでしょうけれども、僕は常にデザインを要求しています、町全体の。それを先にやってもらわないと、常々言っていますけれども、その意見を尊重するとも言ってもらっていますけれども、どうなのでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 保育所の建設から発生していろいろなご意見をいただきました。ご意見はご意見として承っておきます。

そういう中で、保育所の建設については、私の第2期目の選挙を終わったときの公約であります。まず第一に全ての政策に優先して、この保育所建設に取り組みますという中で、建設検討委員会を設置し、さらには建設委員会を設置し、ご答申をいただいて、今進めておるところでございます。

いろいろな社会状況の変化で、いろいろご指摘いただいた内容について、当然検討はしていかなくてはいけません、私はやはりそういう社会環境の変化もありますが、現時点ではやはり公約は公約として守らなきゃいけないと考えて、進めているところでございます。

○10番（滝口一浩君） 前回も公約と答弁されていますけれども、それならば、じゃ温泉まちづくりは、先ほども何かまた継続みたいなことを言っていますけれども、別に公約は公約で、それよりも、自分のメンツよりも住民の幸せ、人々の幸せのほうが優先課題だと思います。町なかでは、高台に上げること、御宿台に持っていくことにちょっと疑問を持っている方が多いです。あと建設費も皆さん気になっていることです。それよりもっとやることがあるんじゃないかと。定住につなげれば立派な保育園つくったからといって、若者定住は促進されないと思います。

それよりもっとソフト面で、保育料の問題もありますけれども、英語が習えるネイティブな先生に、保育園のころから常に習えるソフト面をお金かけたほうが、全然いいと思います。小学生にしても中学生にしても、そういうことよりもやっぱり海外留学だとか、ホームステイしたい子も大勢いますので、手を挙げた子にはどちらかというそっちにお金を使っただきたい。

順番がちょっと狂っちゃって、その建設に大金がかかるという流れの中で、施設の老朽化が目立つんですよ。どちらかという、そちらをやれてこそ初めて新規事業に突入できるのじゃないか。この役場庁舎も20年以上たっています。雨漏りもしていました。藤棚も壊れています。塔のシンボルタワーも塗装しなければ腐ってしまいます。公民館も雨漏りしています。記念館の外観も、あれだけにぎわっている、今御宿で一番にぎわっている場所をそのまま20年間放置

して、雨漏りと塗装もできていない状態。テレビで見れば真っ黒になっています。コンクリート打ちっぱなしです。砂丘橋も今検討に入っていますけれども、どちらかというと、家に例えても、自分の親から受け継いだものをなるべくきれいにしておきたい。もうだめなうちは玄関を見てすぐわかります。そういうのと一緒に、今の、今日も御宿町役場眺めましたけれども、ゆったりと歩いて階段を上ってこられる階段も草だらけ、藤棚も倒れている。今の御宿を物語っているんじゃないかというぐらい景気が悪い。

その辺に関して、これは総務課長のほうにちょっと、前にも質問して、優先順位があるという事を言われていますけれども、僕が議員になってから、これ一向に進んでいないような気がしますので、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご指摘のとおり町においては過去に建設されました公共施設等の老朽化が進んでおります。ご指摘いただいた総務課所管の役場庁舎においても建設後21年を経過して、冷暖房設備を初め、設備の改修や交換時期を迎えております。町では今後、これらの多くの、庁舎を含めまして、箱物や橋梁、道路等の改修が見込まれますため、その財源の一部として公共施設維持管理基金を設置しておりまして、25年度末で今のところは1億4,000万円ということになっています。

これは、本町に限らず多くの地方自治体で、高度成長期やそれ以降に建設されました公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にありまして、人口減少等により今後の公共施設の利用需要が変化していくと想定しております。

これらの状況を踏まえまして、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現する必要があります。

これについて国からは総務省を通じまして、本年5月に地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握して、地方公共団体を取り巻く現状及び将来の見通しを分析し、これを踏まえました公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とします公共施設等総合管理計画策定の要請がございました。本年から平成28年までの3カ年間の間にこの計画を作成した場合、調査費用について国の助成がありまして、また仮に公共施設等の除却に係る地方債も、この計画に基づいて適用されることになっております。

国としては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理によりまして、地域社会の実情に合った

町づくりや国土の強靱化の推進を図ることが目的となっております。

6月末になりまして、県においてこの計画策定についての具体的な説明がございました。大まかでございますと、計画全体が10年以上の長期であると、箱物に限らず町、地方公共団体が使用する全ての公共施設を対象といたしまして、更新、統廃合、長寿命化などの管理に関する基本的な考えをそこに盛り込んでいくと、また総人口や年齢別人口についての今後の見通し、30年程度を見据えた中で計画をつくっていくというような指針が出ております。

これを受けまして、町では関係課長による策定会議により、早ければ27年度中、また国の示す期限内に計画策定を進めることを考えております。

また、ご質問をいただいております藤棚につきましては、昨年秋の台風通過の突風によりまして一部が破損しており、26年度当初予算において修繕費を計上しております。葉が落ちます秋以降に修繕するという予定になっております。

また、庁舎の正面タワーの塗装につきましては、26年度予算編成で協議いたしましたが、全体予算の関係もあり、また庁舎設備の中央監視装置交換事業、これが当初予算で1,030万円、ご承認いただきましたが、これが優先するという事で26年度の当初予算では見送った状況になっております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

その辺を、1軒の家に例えても、余分な財産は今、子供は要らないんです。お墓ですら今スタイルが変わってきて、だんだん今のスタイルも変わってきています。

やっぱり箱物を建てると、それはそのときはいいんですけれども、後から経費がかかってきます。大きなものに関してはそれだけの経費が要るし、そこまで考えた上での、やっぱり先ほども言いましたけれども、稼いでから物事を進める、これは基本だと思うんですよ。

そんな中で一番大事な今、月の沙漠記念館、これ今、伊勢えび祭りでにぎわっています。TBSの生放送も入りまして、一番御宿で重要なところになっています。それを、これ何度も言いますけれども、これいつやるのか、ちょっと教えてください、塗装を。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 月の沙漠記念館でございますが、竣工から24年経過し、防水処理の経年劣化による雨漏りや塩害によるたてどいなどの建築部材の腐食も進んでおります。これらは平成23年度に策定いたしました大規模補修計画に基づき、毎年計画的に修繕を行っているところでございます。

議員おっしゃるとおり、大分外観が黒ずんでまいりましたので、この計画の中で優先順位をつけまして、なるべく早くきれいにしてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） なるべくじゃなく早急にやってください。

ちょっと先がまだあるので、どんどんいきますけれども、ちょっとこれも1つ飛ばしますけれども、先ほど貝塚議員からも岩和田小の校舎利用計画、出ました。これ去年の暮れに設計費用まで補正で計上されるところを、その前の委員会で僕初め何名かの議員でおかしいだろうということで突き返しました。突き返して9カ月たちましたが、これ先ほども、前段者の貝塚議員が質問していますので、あえてここは飛ばしますが、もう一つあります。

御宿漁港の委員会をつくりたいとのことでしたが、議員誰も手を挙げませんでした。ということは、町長が何をしたいのかよくわからない。まずはこの漁港、御宿漁港を委員会つくる前に、町長としてはこの漁港をどうしたいのか。総合ビジョンを今示してください。お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この漁港施設の活性化につきましては、組合からのご要望があって始まったわけですが、なかなかこういう社会経済環境の中で、この漁港施設をどういう形でやるかというのは、なかなかビジョンを描きにくいというような感を受けております。

しかしながら、観光要素を取り入れた幾つかの素材はあると思います。そういう中で、検討して確実性が出てきた段階で皆様方にご提示して、ご協議をいただきたいと思いますが、現時点では漁港施設にかかわる、こうしたほうが良いというようなビジョンは私は描いておりません。これから研究して考えていきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） ビジョンを示されないのであれば、我々だって別にわざわざ委員会とか入れないじゃないですか。そんな時間の無駄になっちゃって、これ委員会が立ち上げられていませんが、これも昨年からの話は出ています。

保育園に戻りますけれども、委員の方は答申したから、じゃそれで、その会は解散、終わり。悪い言い方をすれば言いつ放しで逃げられ、僕らは逃げられません。住民からとやかく言われます、何でこんなの承知するんだと。そんな中で、多賀保健福祉課長も僕も若いころからご存知で、この件に携わっている町長の次のナンバーツーのポジションにいる中で、この事業を完結するまで課長は責任持って携わっていける覚悟があるのでしょうか。

（発言する者あり）

○10番（滝口一浩君） いいですよ、別に、あの……

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ありがとうございます。非常に常々頑張っておるところですが、私の後に後輩が、すばらしい後輩がたくさんおりますので、十分な引き継ぎをしてまいりたいと、3月には無事卒業したいと思っています。よろしくお願いします。

○10番（滝口一浩君） 僕も大先輩に失礼なことを言ったわけじゃなくて、優秀な部下を育てたと思っていますけれども、温泉のときもそうでした。前の観光課長のときの話で、田邊課長、相当引き継いで苦勞していました。優秀な後輩には苦勞をさせないように、あと3月まで何カ月もありますので、よろしくお願いします。

では、次にビーチクリーンについてですけれども、御宿の生命線でもある海岸を一年中きれいにしていくことは当たり前のことだとは思いますが。そのためにパワーショベル、ビーチクリーナーを動かせる臨時職員を採用したはずですが、夏以外のシーズン、海岸でビーチクリーナーが稼働している日数が少ないと思います。今、先ほども言いましたけれども、夏の海水浴だけじゃなくて海はもう一年中、ライフセービング初め、ビーチバレー、いろんな催し物があって、サーファーも一年中いる中で、やっぱり白い砂浜ときれいな海を見ると本当に気持ちいいものです。

その辺に関してどうなのか、お伺いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ビーチクリーンにつきましては、白くきれいな砂浜を維持するため、継続的かつ細かな対応が求められます。今年度から環境整備員につきましても、毎週金曜日を海岸作業日として確保し、状況に応じて作業日の追加をしながら対応を図っているところです。

ビーチクリーナーの稼働状況ということでございますが、議員ご指摘のとおり夏前までは大型重機のオペレーターが欠員となっていたことから、稼働日が少ない状況でございました。7月以降におきましては、専任のオペレーターの配置により体制が整い、現在では環境整備員との連携により、原則火曜日と金曜日の週2回大型重機により効率的に海岸の清掃作業を行っているところです。

パワーショベルで牽引するビーチクリーナーにつきましては、購入から12年が経過しており、ごみの収集能力が低下しており、本来の機能を回復させるためには多額の修理費を要する状況です。清掃作業につきましては、ビーチクリーナーの稼働はさせず、海藻などの重量のあるものについてはパワーショベル、細かなごみ類については環境整備員の手作業によるなど、運用

を工夫しながら対応をしているところでございます。

また、白い砂浜は御宿の貴重な財産であり、町民一人一人が愛着を持って将来に引き継いでいけるよう、意識啓発を図っていくことも重要であると考えております。

7月6日のビーチクリーンキャンペーンにおきましても、70名以上の参加をいただき、500キロを超える可燃ごみが回収されました。こうした取り組みを継続的かつより多くの方に参加していただけるよう、9月21日に実施される町民清掃においては、各行政区の衛生委員さんを通じ、海岸清掃の呼びかけを行っているところです。

今後におきましても、さまざまな施策と連動しながら、きれいな海岸環境の維持に迅速かつ丁寧に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

建設課も少ない人数の中で大変だと思います。提案ですけれども、この辺に関して、前にもたしかあったようなことは聞いているんですけども、民間委託も視野に入れて対応していただけたらと思います。

ちょっと急がせてもらって、鳥類のふん害について、これ中央海岸のプールの脇のサギが繁殖して、鳴き声初め、においや、松が枯れ始めています。ウォーターパーク内にもふんをされて、これは僕もプール、ウォーターパークに何度か行って、ちょっとスライダーのほうの端のほうは毎日掃除していると聞いていますが、これちょっと子供たちも気持ち悪いという声も、夏聞かれました。

確かにちょっと問題が大きくなっていますので、この辺に関して早急に対処してもらわないと困りますので、どう思っているのか。どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） ウォーターパークのスライダー側の防砂林にサギが集まり、集団繁殖地を今形成しております。3年前ぐらいから徐々に増え始め、現在個体数は100羽を超えております。シーズン中、毎朝プールサイドの清掃が必要で、風向きによりふんの悪臭にも悩まされましたが、サギの繁殖期は4月から8月ごろで、卵やひながいる巣を棒で落としたり、樹木を伐採するなど、鳥類の営巣や育児を妨害するような追い払い行為は鳥獣保護法で禁じられておりますとともに、抱卵中の親鳥は巣を離れようとしなないため、技術的にも極めて困難とのことでございます。

しかしながら、繁殖期前であれば法的にも技術的にも追い払いが可能ということでございますので、来シーズンには営巣されないよう、鳥獣対策を所管する県の自然保護課と保安林の管

理者である南部林業事務所へ対策を講じるよう要請しております。

なお、プールの水は一定濃度で塩素滅菌しておりますとともに、定期的には大腸菌や一般細菌などの水質検査を行っておりますが、特に異常はありませんで、衛生上の心配はございません。

以上でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。よろしく申し上げます。

ずっと海岸のことなんですけれども、海岸に打ち上げられる海藻等の処理ですけれども、これも質問に入っていますけれども、現場状況、気象状況を考慮しながら放置していくのか、トラックに積んで片づけるか、埋却処理するか判断も難しいところです。人が手を加えたときから産廃扱いになるということですが、費用もかかることですので、この辺は課長が変わるたびに一々、それ、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいじゃなくて、マニュアルをつくっておく必要があると思うんですよ。

もう一点、月の沙漠公園の入り口に、脇に、ごみを積み上げるのはおかしい、これは住民から相当指摘はされて、昔からされていると思うんですけれども、多少改善されていると思うんですが、その辺に関してどうなっているのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 海岸に海藻が大量に漂着した場合には、その規模や海岸の利用状況によって、急を要するなど、処理費用を含め対応に苦慮しているところがございます。議員ご指摘のとおり、速やかな対応を行うためにもあらかじめ処理方針を決め、担当職員間で共通認識を持つなど、マニュアル化しておくことが大切であると考えております。

海岸に打ち上げられる海藻につきましては、少量の場合で乾燥が進んでいるものについては、プラスチック類などと分別して処理をしておりますが、昨年度大量に漂着した海藻については、浦仲海岸に埋設処理をさせていただきました。今後におきましても海藻が大量に漂着した場合にはプラスチック類や流木、竹などを除去した上で、埋設処理にて対応してまいりたいと考えております。

埋設方法といたしましては、公益財団法人かながわ環境美化財団による手法や、研究機関のご意見をもとに、1.5メートルの深さから1メートル程度の海藻を入れ、表面に50センチほどの砂をかぶせており、約6カ月で分解されると言われておるものです。

次に、月の沙漠公園の入り口のごみの積み上げということでございますが、そちらにつきましては、海藻類や流木、竹類を海水浴場外に持ち出すための一時的な集積場としてこれまで利用しては、議員ご指摘のとおり景観のみならず衛生面においても問題があり、本年

度からは集積することのないよう、作業員等共通認識のもと対応しているところです。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

全く僕もこれは調べておいて同じところの名前が出てきましたけれども、研究所始め、湘南のほうの処理ですね。あと海外でも埋設処理は当たり前、一番オーソドックスな考え方みたいです。よく埋設することによって砂の黒色化現象が起こるみたいなことを言う人もいますけれども、これは全く間違いで、要は課長も言ったとおり、そのようにしてもらえれば、今後よくなると思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間もないので、ちょっと飛ばさせていただいて、ちょっとせつかくですので町の税金について、簡単に大急ぎで質問したいと思うんですけども、よく新住民に、なぜ御宿は税金が高いという、御宿は税金が高いという漠然としたことをよく聞きます。何でそういう風評が立つのか、この辺に関してちょっと、税務課長のほうから答弁をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 御宿町においては、固定資産税の税率も個人町民税の税率も標準税率を採用しており、全国的にも標準税率を採用している市区町村がほとんどとなっておりますので、御宿町の税金が高いということはありません。標準税率とは、地方団体が課税する場合に通常よるべき税率のことをいいます。

固定資産税に関しては評価額をもとに算定した課税標準額に税率を掛けますが、土地については3年に一度、評価替えの前年の1月1日現在の価格を千葉県不動産鑑定士協会に委託し、鑑定を行い、その価格を活用し、評価額を決定しております。なお、御宿町の土地の価格について、平成26年1月1日現在の国の地価公示価格を見ますと、住宅地の一番高い標準地では勝浦市、いすみ市よりも低くなっております。

また、家屋については毎年、資産評価システムセンターから講師を招き、茂原県税事務所管内の11市町村による研修会を行っており、評価額の適正化に努めております。

個人町民税に関しては、所得金額から控除額を差し引いた課税所得金額に税率を掛けますが、所得と控除の状況により課税所得金額は異なるため、所得金額が同じでも、控除額の多い少ないにより税額に違いが出てきます。

次に、国民健康保険税については、市区町村により税率が異なります。一定条件、大人2名の世帯で、所得が100万円、固定資産税が3万円の場合で試算した場合ですが、夷隅郡市4市町の中では御宿町は税額が低いほうから2番目となっております。このように夷隅郡市内で比較した場合、御宿町の税金は高いほうではないと思われれます。

今後も、納税者の声に耳を傾け、より丁寧に町税について説明をし、ご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えます。

○10番（滝口一浩君） じゃ話が、近隣と比べたら高いほうじゃないと。じゃ東京と比べたらどうなのか。その辺だと思うんですけども、近隣から御宿に別に引っ越してきているわけではないと思うんですね、大抵。大体東京あたりからのことなので、その辺に関してはどうなんでしょうかね。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 保険税についてお答えを申し上げます。東京都の特別区においては、介護納付金分の所得割を除き、全区とも同じ税率となっておりますので、板橋区を例にとり、先ほどの一定条件で試算した場合、年額で16万2,610円となり、御宿町の18万1,000円より1万8,390円低くなりました。これは、税率や賦課方式の違いによるものと思われま

す。繰り返しになりますが、納税者の方にはより丁寧に町税について説明をしてまいりたいと考えます。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

もう終わりですので最後に、いい町づくりをするということは、我々の資産価値を守る、上げるということだと思います。それが行政の使命だと思います。よろしくお願ひいたします。

質問を終わります。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日18日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 3時17分）